

## 杉並区子ども・子育て支援事業計画(第2期)の策定に向けた取組について

「杉並区子ども・子育て支援事業計画(第2期:令和2~6年度)」の策定に向け、杉並区子ども・子育て会議の意見等を踏まえて計画(案)を作成しました。今後、以下のとおり取り組むこととしましたので、報告します。

### 1 計画(案)作成に当たっての基本的な考え方

- 計画の構成は、計画の継続性等を考慮し、基本的に第1期計画の構成を踏襲する。
- 国の「基本指針<sup>\*</sup>」を踏まえた計画内容とするとともに、第1期計画と同様に、同指針により必須記載事項とされている事業を計画化する。

<sup>\*</sup>教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(令和元年9月10日内閣府告示86号)

- 計画期間における量の見込み及び確保量等は、「杉並区総合計画・実行計画」との整合を図る。

### 2 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

なお、計画期間の中間年である令和4年度を目途に、必要な見直しを行う。

### 3 計画(案)の概要 ※計画(案)は別紙のとおり

章 題		主な記載事項
第1章	計画の基本的な考え方	計画の目的、位置付け・期間等
第2章	区における子ども・子育てを取り巻く環境	人口・世帯、保育・学童クラブ需要
第3章	量の見込みとそれに対する確保量等	教育施設・保育施設、地域子ども・子育て支援事業(13事業)
第4章	計画の推進に向けて	子ども・子育て会議による進捗状況の管理

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和元年 12月 区民等の意見提出手続き(12月1日から1月6日まで)

令和2年 2月 計画の決定、保健福祉委員会報告

3月 計画の公表

# 杉並区子ども・子育て支援事業計画

## 【第2期:令和2～6年度】(案)

令和元年 11 月

杉並区

# 目次

## 第1章 計画の基本的な考え方 P1

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け・期間等

## 第2章 区における子ども・子育てを取り巻く状況 P4

- 1 人口・世帯
- 2 保育・学童クラブ需要

## 第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等 P7

- 1 就学前の教育・保育
  - (1) 教育施設(私立幼稚園、区立子供園(短時間保育))
  - (2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)
- 2 地域子ども・子育て支援事業
  - (1) 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)
  - (2) すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)
  - (3) 利用者支援(利用者支援事業)
  - (4) 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)
  - (5) 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)
  - (6) 延長保育(延長保育事業)
  - (7) 病児保育(病児保育事業)
  - (8) 小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)
  - (9) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)
  - (10) 子どもショートステイ(子育て短期支援事業)
  - (11) 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)
  - (12) 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)
  - (13) 新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

## 第4章 計画の推進に向けて P26

## 参考資料 P27

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画の目的

- 少子高齢化の急速な進行に加え、核家族化や地域のつながりの希薄化、共働き夫婦の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。これらの状況を踏まえ、今後とも区は、地域のニーズに応じた子ども・子育て支援施策・事業を実施していく必要があります。
- 「杉並区子ども・子育て支援事業計画（第2期：令和2～6年度）」は、こうした状況等を踏まえ、第1期計画（平成27～令和元年度）に引き続き、本区における幼児教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援の取組を総合的・計画的に推進し、将来を担う子どもの健やかな成長を図るため策定するものです。

## 2 計画の位置付け・期間等

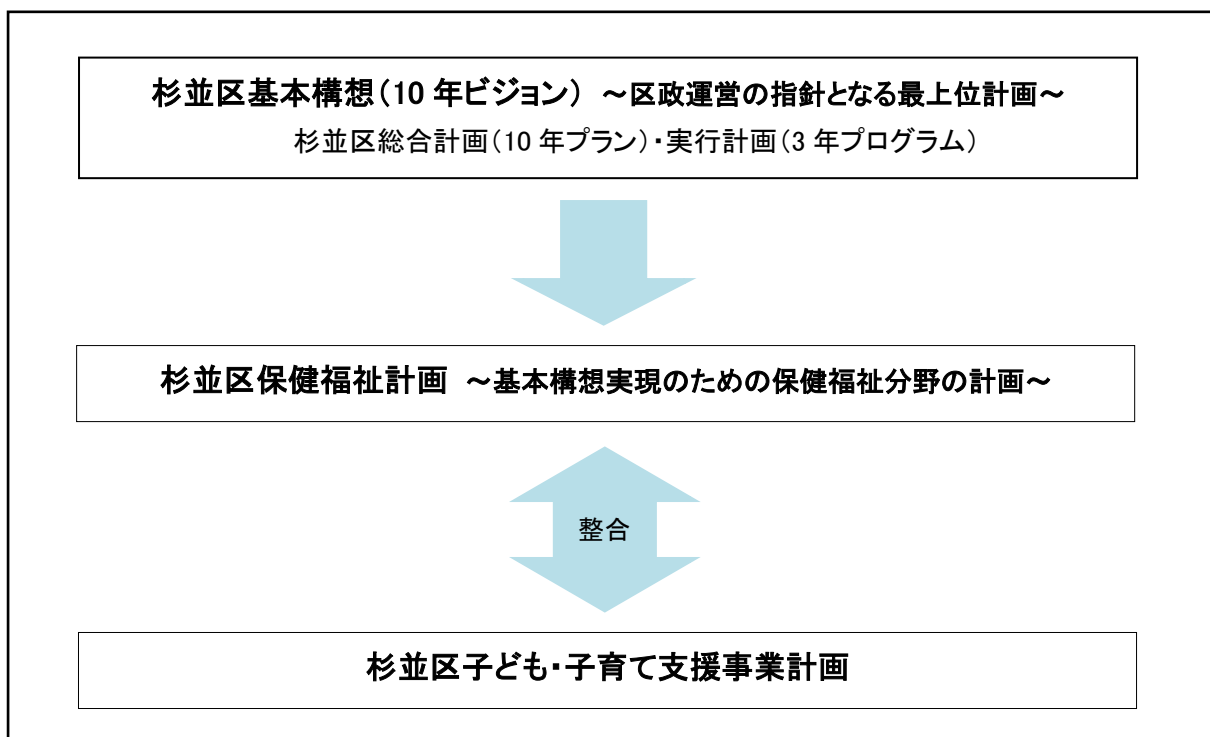
### (1) 計画の位置付け

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、同法第60条の規定に基づき国が定めた「基本指針」<sup>(※1)</sup>を踏まえて策定するものです。
  - (※1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和元年9月10日内閣府告示86号）
- 本計画では、国の基本指針に示された「区市町村子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項<sup>(※2)</sup>について、上位計画との整合を図りつつ計画化します。なお、同基本指針で任意記載事項とされている事業等を含む、子ども・子育て施策・事業全般は、「杉並区保健福祉計画（平成30～令和3年度）」で明らかにしています。

(※2)子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項

就学前の教育・保育	地域子ども・子育て支援事業
<p>(1) 教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園</li> <li>・ 区立子供園(短時間保育)</li> </ul> <p>(2) 保育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認可保育所</li> <li>・ 地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、事業所内保育)</li> <li>・ 認可外保育施設等 (認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、定期利用、区立子供園(長時間保育)、私立幼稚園長時間預かり保育)</li> </ul>	<p>(1) 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)</p> <p>(2) すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)</p> <p>(3) 利用者支援(利用者支援事業)</p> <p>(4) 乳幼児親子のつどいの場 (地域子育て支援拠点事業)</p> <p>(5) 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)</p> <p>(6) 延長保育(延長保育事業)</p> <p>(7) 病児保育(病児保育事業)</p> <p>(8) 小学生対象のファミリー・サポート・センター (子育て援助活動支援事業)</p> <p>(9) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)</p> <p>(10) 子どもショートステイ(子育て短期支援事業)</p> <p>(11) 要保護児童等の支援のための事業 (養育支援訪問事業等)</p> <p>(12) 保護者の実費徴収に係る補助 (実費徴収に係る補足給付事業)</p> <p>(13) 新規参入施設への巡回支援等 (多様な事業者の参入促進・能力活用事業)</p>

<計画の体系概要>



## (2) 計画の期間

- 本計画の期間は、令和2～6年度までの5年間とします。
- なお、今後の社会情勢の変化等に柔軟・的確な対応を図るため、計画期間の中間年である令和4年度を目途に、必要な見直しを行うこととします。

## (3) 区域の設定

- 本計画による、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するための区域<sup>(※3)</sup>は、各施設・事業の実情等を踏まえ、第1期計画と同様に、「区全域を1つの区域」として設定します。

(※3) 区域の設定について

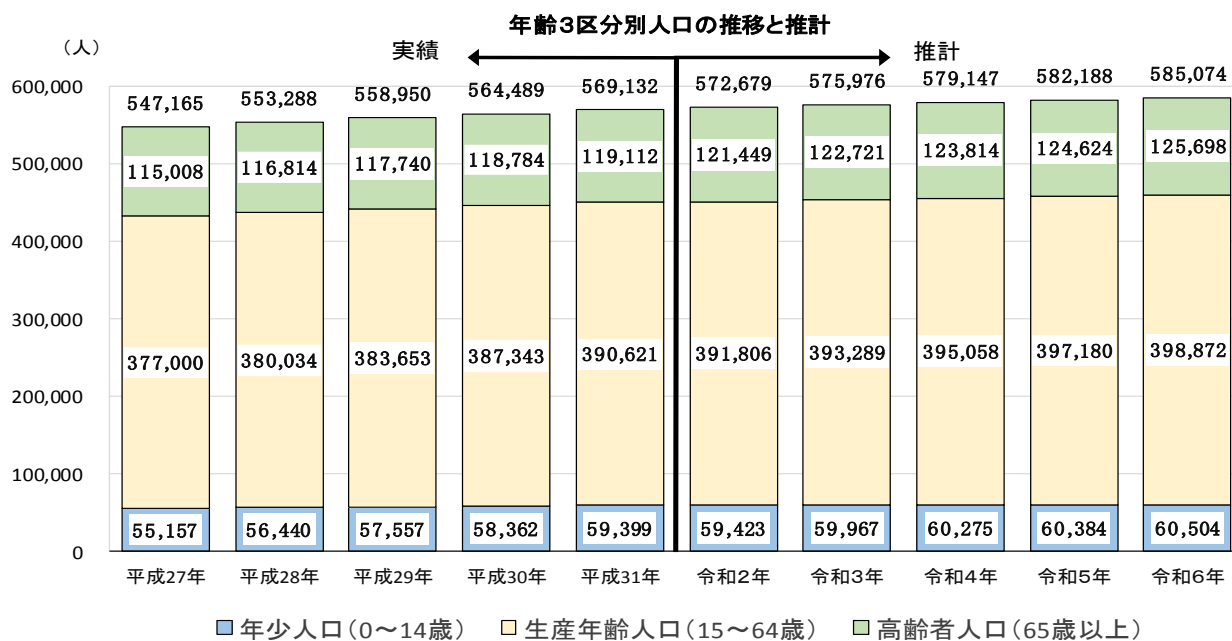
・「区市町村子ども・子育て支援事業計画」における区域の設定は、国の基本指針において、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の区域とすることを基本に区市町村の実情に即して設定し、その区域単位で施設・事業の整備・拡充等を図ることとしています。

## 第2章 区における子ども・子育てを取り巻く状況

### 1 人口・世帯

#### (1) 年齢3区分別人口

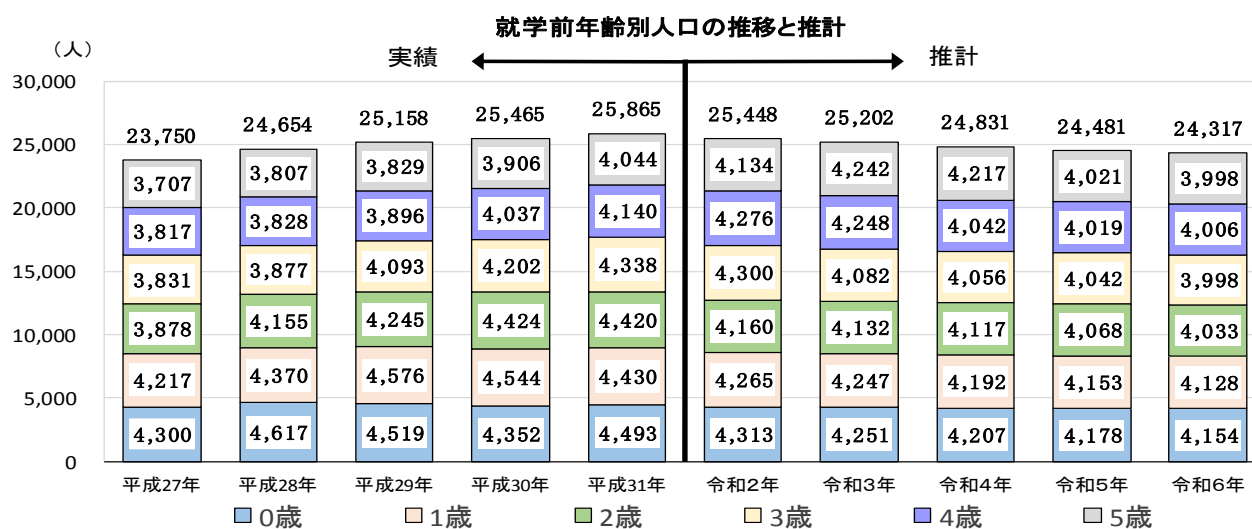
○ 区の人口は、引き続き増加が続くと見込まれます。



出典 実績：区住民基本台帳(各年1月1日現在。外国人登録者含む。) 推計：区推計

#### (2) 就学前人口

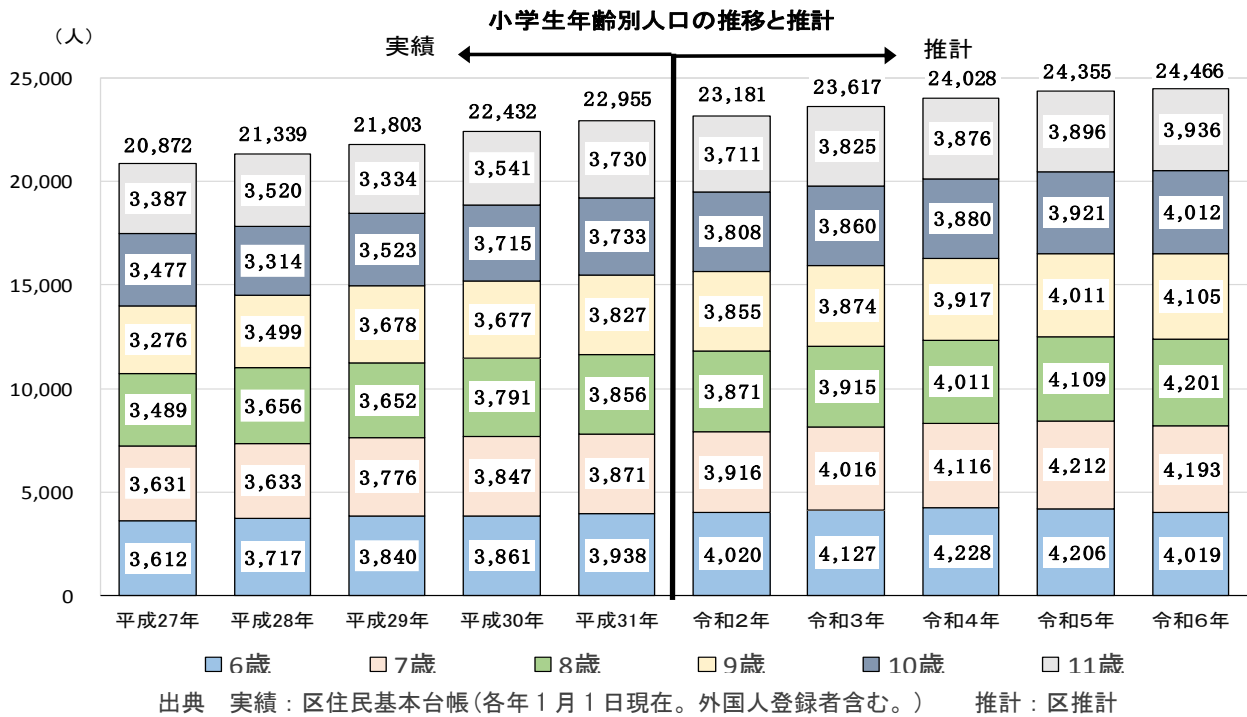
○ 小学校就学前の子どもの人口は、近年増加傾向にありましたが、令和2年度以降減少すると見込まれます。



出典 実績：区住民基本台帳(各年1月1日現在。外国人登録者含む。) 推計：区推計

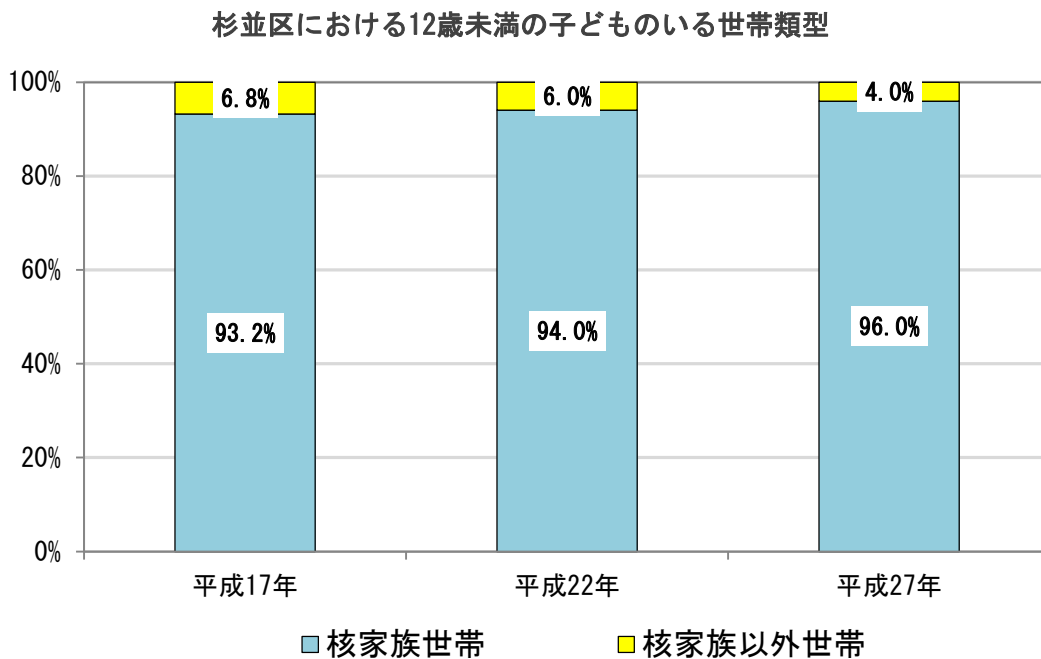
### (3) 小学生人口

○ 小学生の子どもの人口は、今後も増加すると見込まれます。



### (4) 12歳未満の子どものいる世帯

○ 12歳未満（小学生まで）の子どものいる世帯は、核家族化が進んでいます。

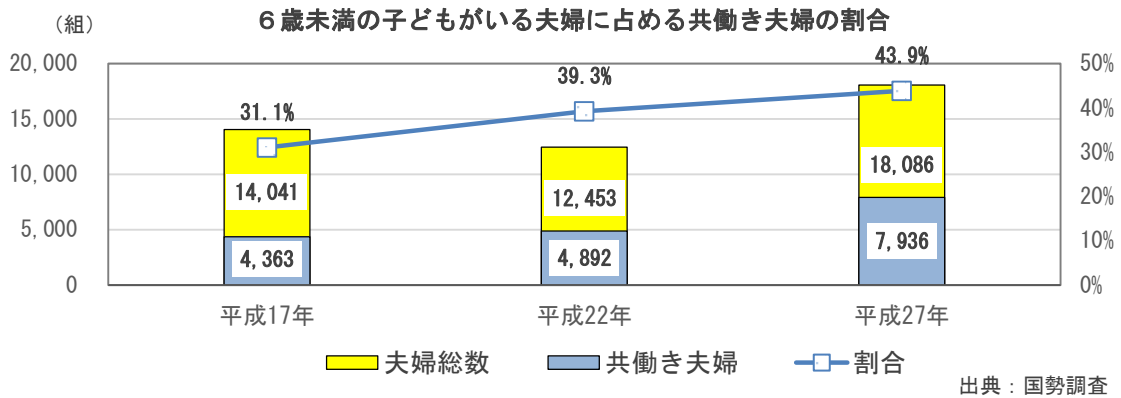




## 2 保育・学童クラブ需要

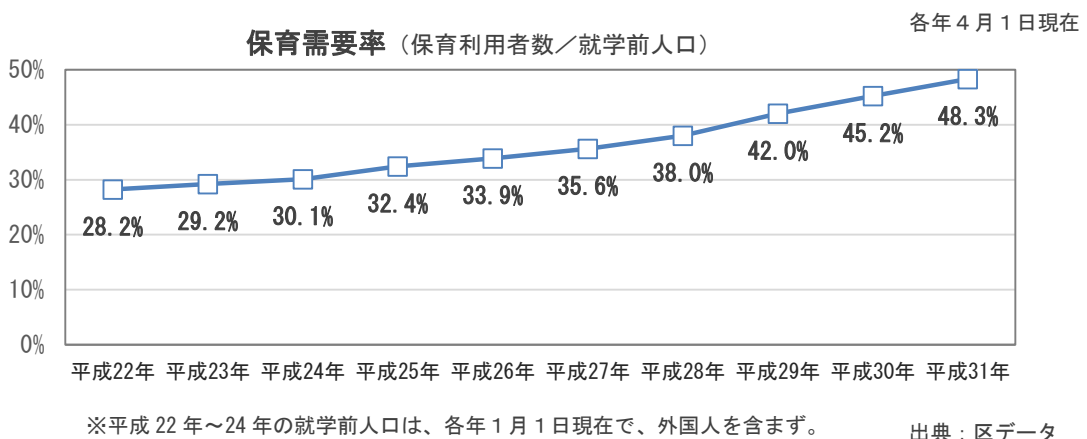
### (1) 「6歳未満の子どものいる夫婦」に占める「共働き夫婦」の割合

- 女性の就業率が高まっている中、区内における「6歳未満の子どものいる夫婦」に占める「共働き夫婦」の割合が増加しています。



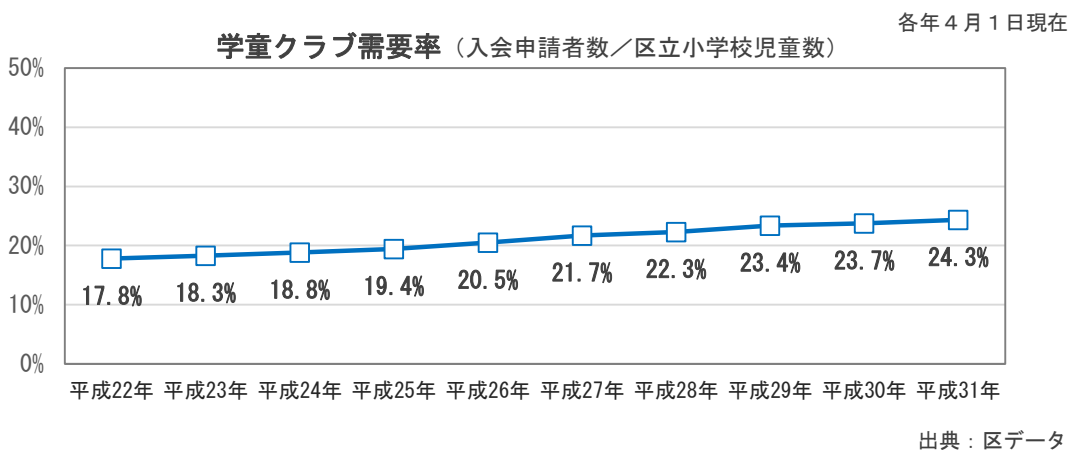
### (2) 保育需要率

- 上記(1)に伴い、区における保育需要率は、一貫して増加しています。



### (3) 学童クラブ需要率

- 区における学童クラブ需要率も、増加傾向が続いています。



## 第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等

### <量の見込みの算出方法>

- ・ 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、計画期間における就学前人口等の推計値（p. 4～5に掲載）のほか、「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」の結果（p. 28～55に概要を記載）やこの間の実績等を踏まえて、各年度の見込み量を算出しています。

## 1 就学前の教育・保育

### (1) 教育施設(私立幼稚園、区立子供園(短時間保育))

#### ① 事業の概要

- 私立幼稚園及び区立子供園（短時間保育）において、教育施設の利用を希望する3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

#### ② 第1期計画期間内の取組状況

各年5月1日現在 単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み (利用者数) 実績 A	6,342	6,068	5,874	5,688	5,397
確保量 (定員合計数) 実績 B	7,480	7,447	7,272	7,062	7,022
差引 B-A	1,138	1,379	1,398	1,374	1,625

- 平成 27 年度は、私立幼稚園 40 園及び区立子供園（短時間保育）6 園の定員合計が 7,480 人でしたが、平成 28 年度以降、毎年 1 園ずつ私立幼稚園が廃園したため、確保量が減少しました。
- こうした状況はあるものの、第 1 期計画期間内においては、各年度とも量の見込みを上回る確保量となりました。
- また、私立幼稚園に対しては、各年度において、運営費等の一部を補助するほか、幼児教育研修や区立私立保育共同研修の実施等により、円滑な運営と教育・保育の質の向上を支援しました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

各年4月1日現在 単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(利用者数) A		5,289	5,284	5,234	5,137	5,104	
確保量 (定員数)	合計 B	7,022	7,022	7,022	7,031	7,031	
	内訳	私立幼稚園	6,725	6,725	6,725	6,725	6,725
		区立子供園 (短時間保育)	297	297	297	306	306
差引 B-A		1,733	1,738	1,788	1,894	1,927	

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 区立子供園は、令和5年度から、高円寺北子供園における3歳児保育の開始に伴い、定員が9名増となる予定であり、計画期間内の各年度とも、私立幼稚園の定員と合わせた確保量は、量の見込みを上回ることとなります。
- 私立幼稚園については、過去5年間で3園が廃園となっていることから、今後とも、認定こども園への移行を含め、各園の希望や状況に応じた相談・支援等に努めていきます。
- また、私立幼稚園に対しては、引き続き、運営費等の一部補助のほか、杉並区立就学前教育支援センター(令和元年9月開設)と連携を図りながら、研修等を通じて、保育者の資質向上のための支援に取り組んでいきます。

## (2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業<sup>(※1)</sup>、認可外保育施設等<sup>(※2)</sup>)

(※1) 地域型保育事業 : 小規模保育、家庭的保育、事業所内保育

(※2) 認可外保育施設等 : 認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、定期利用、区立幼稚園(長時間保育)、私立幼稚園長時間預かり保育

### ① 事業の概要

- 認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設等において、保育が必要な事由に該当し、保育施設の利用を希望する0～2歳及び3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

各年4月1日現在 単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み (認定者数)	0～2歳	4,514	5,475	6,356	6,689	7,211
	3～5歳	4,137	4,680	5,367	6,086	7,001
	合計 実績 A	8,651	10,155	11,723	12,775	14,212
確保量 (定員数)	0～2歳	4,244	4,577	5,797	6,476	6,787
	3～5歳	4,753	5,132	6,260	7,002	7,528
	合計 実績 B	8,997	9,709	12,057	13,478	14,315
差引	B-A	346	△446	334	703	103

- 平成27年4月に42名であった待機児童数は、翌28年4月には136名に増加し、このままでは、平成29年4月に560名超の待機児童が発生しかねない状況でした。このため、区は、平成28年度に「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、同年度内に区有施設を転用して民間事業者による認可保育所の整備を行う緊急対策を実施しました。この結果、平成29年4月の待機児童数は29名に抑えることができました。
- その後、平成29年度以降も引き続き認可保育所を核とした施設整備に力を注ぎ、翌30年4月と31年4月に2年連続で「待機児童ゼロ」を実現しました。
- こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る取組として、各保育施設に対する運営費等の一部補助、区立私立保育共同研修のほか、区独自に区立保育園園長経験者による巡回訪問及び医師・心理職による巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援しました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

#### ア. 0～2歳

各年4月1日現在 単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み (利用者数)	合計 A	6,631	6,902	7,103	7,238	7,390	
	内訳	0歳	1,174	1,249	1,326	1,384	1,443
		1・2歳	5,457	5,653	5,777	5,854	5,947
確保量 (定員数)	合計 B	6,957	7,260	7,288	7,452	7,610	
	内訳	認可保育所	5,639	6,074	6,482	6,705	6,911
		地域型保育事業	582	582	624	624	624
		認可外保育施設等	736	604	182	123	75
差引	B-A	326	358	185	214	220	

#### イ. 3～5歳

各年4月1日現在 単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み (利用者数)	合計 A	6,693	6,926	7,121	7,198	7,349	
確保量 (定員数)	合計 B	8,086	8,401	8,622	8,814	9,007	
	内訳	認可保育所	7,312	7,649	8,028	8,238	8,449
		認可外保育施設等	234	212	54	36	18
		区立子供園 (長時間保育)等	540	540	540	540	540
差引	B-A	1,393	1,475	1,501	1,616	1,658	

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 杉並区総合計画・実行計画（平成31～令和3年度）に基づき<sup>(※)</sup>、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、令和4年度までに「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるよう、今後とも、認可外保育施設の認可化移行を含む、計画的な施設整備を推進していきます。

※ 令和4年度までの認可保育所の確保量（定員数）は、量の見込み（利用者数）を踏まえて、杉並区実行計画上の数値と異なっています。

- 私立認可保育所等に対しては、引き続き、運営費等の一部補助のほか、次のとおり保育の質を確保する取組を、量の確保とともに車の両輪として進めていきます。

##### 【保育の質の確保に向けた主な取組】

- ・ 各保育施設に対する巡回訪問・指導（区立保育園園長経験者による巡回訪問、医師・心理職による巡回指導）
- ・ 区立保育園における中核園（令和2年度に7地域に1所ずつを指定）による地域の保育施設間の連携・情報共有等
- ・ 区立私立保育共同研修、杉並区立就学前教育支援センターとの連携による支援等

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

#### ① 事業の概要

- 妊婦の健康保持・増進を図るため、健康状況の把握、腹囲・血圧・尿化学検査・体重等の検査計測及び保健指導等を行います。
- 健康診査（14回）、超音波検査（1回）、子宮頸がん検診（1回）を、東京都内の医療機関に委託して実施し、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成します。

#### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位：人

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み (妊婦健診受診回数)	実績 A	53,612	52,810	51,040	49,808
	参考:受診者数	5,144	5,085	4,855	4,754
確保量 (受診票交付枚数)	実績 B	75,390	74,606	71,946	69,286
	参考:妊娠届出者数	5,385	5,329	5,139	4,949
差引	B-A	21,778	21,796	20,906	19,478
	参考:妊娠届出者数 -受診者数	241	244	284	195

- 平成 27 年度以降、各年度における妊婦健康診査の受診率は、妊娠届出時に全妊婦に行う「ゆりかご面接」において妊婦健診の時期や重要性等を周知する等により、約 95%という高い水準を維持することにつながりました。

#### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位：人

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (妊婦健診受診回数)	A	48,778	48,479	48,189	47,900	47,611
	参考:受診者数	4,646	4,617	4,589	4,562	4,534
確保量 (受診票交付枚数)	B	68,460	68,040	67,634	67,228	66,822
	参考:妊娠届出者数	4,890	4,860	4,831	4,802	4,773
差引	B-A	19,682	19,561	19,445	19,328	19,211
	参考:妊娠届出者数 -受診者数	244	243	242	240	239

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 引き続き、妊婦健康診査の受診率向上とともに、出産後においても必要な子育て支援サービスにつなげることができるよう、「ゆりかご面接」時のほか、産科医療機関や保健センターと連携して周知等に取り組み、妊産婦の健康の保持・増進を図っていきます。

## (2)すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

### ① 事業の概要

- 産後うつの早期対応や育児不安を軽減するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師等の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに子育てに関する情報提供等を行います。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
量の見込み(訪問者数) 実績A	4,595	4,474	4,475	4,534
確保量(出生数) 実績B	4,763	4,669	4,521	4,597
差引 B-A	168	195	46	63

- 平成27年度以降、各年度における訪問率は、妊娠届出時に全妊婦に行う「ゆりかご面接」において本事業を周知することにより、約98%という高い水準を維持することにつながりました。
- なお、訪問できなかった主な理由は、長期入院や里帰り等であり、これらの方には保健センターの保健師等がその後の状況を把握して、必要な支援を行いました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(訪問見込み数) A	4,555	4,491	4,444	4,414	4,388
確保量(出生数) B	4,555	4,491	4,444	4,414	4,388
差引 B-A	0	0	0	0	0

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、保健センターの保健師等による「すこやか赤ちゃん訪問」を実施するとともに、訪問できなかった方には、地域の主任児童委員や医療機関等の協力を得ながら状況把握を行い、産後うつの早期発見・対応や育児不安の解消・軽減を図っていきます。

### (3)利用者支援(利用者支援事業)

#### ① 事業の概要

- 子ども及びその保護者等、または妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施します。

#### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:所

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み(実施施設数)	実績A	5	6	6	8	9
確保量(実施施設数)	実績B	5	6	6	8	9
差引		0	0	0	0	0

- 利用者支援は、平成27年4月に開始した、5所の保健センター内の「子どもセンター」において、母子保健事業と連携しつつ、保育の利用手続きを含む、子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を開始しました。
- その後、杉並区立施設再編整備計画に基づき整備した「子ども・子育てプラザ」(平成28年12月にプラザ和泉、平成30年度にプラザ天沼及びプラザ成田西、令和元年度にプラザ下井草を順次開設。現在、4所)においても同事業を実施しており、子どもセンターと合わせ、多くの相談等に対応しています。

#### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み (実施施設数)	合計 A	10	10	10	10	10	
	内訳	子どもセンター	5	5	5	5	5
		子ども・子育てプラザ	5	5	5	5	5
確保量 (実施施設数)	合計 B	10	10	10	10	10	
	内訳	子どもセンター	5	5	5	5	5
		子ども・子育てプラザ	5	5	5	5	5
差引		0	0	0	0	0	

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 利用者支援の実施施設は、令和2年度に1所拡大(子ども・子育てプラザ高円寺)します。なお、同プラザについては、当面7地域に1所を整備していく考えであり、引き続き、残る2地域(西荻、高井戸)への整備を検討していきます。
- また、5所の子どもセンターでは、施設での対応に加え、今後とも、地域の区立施設等での出張相談支援を充実し、利用者支援を行っていきます。



## (4) 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)

### ① 事業の概要

- つどいの広場<sup>(※1)</sup>、ゆうキッズ事業<sup>(※2)</sup>及び子ども・子育てプラザ<sup>(※3)</sup>において、乳幼児親子が身近な地域で、気軽に集い、交流したり育児相談等をしたりできる場を提供します。

※1：ひととき保育と併せて民間事業者が運営（4所）

※2：全児童館で実施（39所）

※3：子ども・子育てプラザ（3所。令和元年度から4所）

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
量の見込み(利用者数) 実績 A		453,462	462,048	454,045	513,961	
確保量 (受入可能者数)	合計 実績 B	440,510	452,556	532,741	591,664	
	内訳	つどいの広場 (所)	5	5	4	4
		ゆうキッズ (所)	41	41	40	39
		子ども・子育てプラザ (所)	—	1	1	3
差引 B-A		△12,952	△9,492	78,696	77,703	

- 「つどいの広場」は、平成28年6月に1所閉鎖となった以降、4所となりました。また、児童館で実施している「ゆうキッズ事業」の実施施設数は、杉並区立施設再編整備計画に基づく児童館再編の取組により、「子ども・子育てプラザ」に移行（平成28年12月にプラザ和泉、平成30年度にプラザ天沼及びプラザ成田西、令和元年度にプラザ下井草を開設）し、旧児童館施設を全体的に活用して、より多くの乳幼児親子が集い交流する場となっています。
- こうした中、本事業における各年度の量の見込みを上回る確保量となりました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(利用者数) A		531,894	525,718	519,591	514,509	511,142	
確保量 (受入可能者数)	合計 B	589,369	560,905	560,905	560,905	560,905	
	内訳	つどいの広場 (所)	3	3	3	3	3
		ゆうキッズ (所)	32	29	29	29	29
		子ども・子育てプラザ (所)	5	5	5	5	5
差引 B-A		57,475	35,187	41,314	46,396	49,763	

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 「つどいの広場」は、令和元年度末で1所閉鎖する予定です。その一方、令和2年度には、「子ども・子育てプラザ高円寺」が開設となります。
- これらの状況にあっても、計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となっており、今後とも本事業を通して、乳幼児とその保護者の交流機会を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安や孤立感の軽減等に寄与していきます。

## (5) 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)

### (5)-1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

#### ① 事業の概要

- 私立幼稚園において、保護者のリフレッシュ等のため、在園児を対象に、不定期の一時預かりを行います。

#### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み (利用者数) 実績 A	153,824	138,497	146,303	169,917
確保量 (利用可能者数) 実績 B	153,824	138,497	146,303	169,917
差引 B-A	0	0	0	0

- 本事業の実施園数は微減（平成 27・28 年度 34 園、29 年度 33 園、30 年度 32 園）となっていますが、利用者数は増加傾向にあります。

#### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (利用者数) A	166,655	169,077	170,056	169,406	170,787
確保量 (利用可能者数) B	186,909	186,909	186,909	186,909	186,909
差引 B-A	20,254	17,832	16,853	17,503	16,122

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、本事業に対する一定のニーズが見込まれることから、国や東京都の補助制度を活用しつつ、各私立幼稚園での事業実施を支援していきます。

## (5)-2 幼稚園における在園児を対象とした定期預かり

### ① 事業の概要

- 私立幼稚園において、保育ニーズに資するため、在園児を対象に、定期の長時間預かり（18時 30 分まで）を行います。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み (利用者数) 実績 A	36,369	41,934	47,436	42,673
確保量 (利用可能者数) 実績 B	47,520	57,450	64,610	67,200
差引 B-A	11,151	15,516	17,174	24,527

- 平成 27 年度以降は 6 園の私立幼稚園が本事業を実施しており、この間、各園の実状に応じて確保量の拡大が図られました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (利用者数) A	47,993	48,953	49,932	50,931	51,950
確保量 (利用可能者数) B	72,480	72,480	72,480	72,480	72,480
差引 B-A	24,487	23,527	22,548	21,549	20,530

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、本事業に対する一定のニーズが見込まれることから、国や東京都の補助制度を活用しつつ、各私立幼稚園での事業実施を支援していきます。

### (5)-3 地域における一時預かり

#### ①事業の概要

- 保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消等のため、就学前の乳幼児を対象に、短時間の一時預かりを行います。

#### ②第1期計画期間内の取組状況

単位：人

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
量の見込み(利用者数) 実績 A		40,094	39,042	38,116	40,606	
確保量 (利用可能者数)	合計 実績 B	65,310	71,140	72,562	78,996	
	内訳	ひととき保育 (所)	11	11	10	10
		子ども・子育てプラザ (所)	—	1	1	3
		一時保育 (所)	9	10	9	9
		ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施
差引 B-A		25,216	31,058	34,446	38,390	

- 「ひととき保育」は、平成 27 年度に 11 所でしたが、平成 28 年 6 月に 1 所が閉鎖となり、以降は 10 所で運営しました。
- 「一時保育」は、平成 29 年度から区立保育園の子育てサポートセンターが 3 所となった一方、私立保育園は平成 27 年度 5 所が平成 28 年度以降 6 所に拡大しました。
- 「子ども・子育てプラザ」での一時預かりは、平成 28 年度の 1 所から平成 30 年度は 3 所での実施となっています。
- これらにより、計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となりました。

#### ③第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位：人

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
量の見込み(利用者数) A		59,976	59,444	58,642	57,883	57,526	
確保量 (利用可能者数)	合計 B	65,236	66,982	66,982	66,982	66,982	
	内訳	ひととき保育 (所)	9	9	9	9	9
		子ども・子育てプラザ (所)	5	5	5	5	5
		一時保育 (所)	8	8	8	8	8
		ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施	実施
差引 B-A		5,260	7,538	8,340	9,099	9,456	

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 「ひととき保育」は、令和元年度末で 1 所閉鎖する予定です。また、区立保育園の子育てサポートセンターも、当該園の民営化に伴い、令和元年度末で 1 所閉鎖します。
- その一方、令和 2 年度には、「子ども・子育てプラザ高円寺」内で一時預かり事業を実施していく考えであり、計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となっています。

## (6) 延長保育(延長保育事業)

### ① 事業の概要

- 区立・私立の保育施設において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に延長保育を行います。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み(利用者数) 実績 A	800	811	889	893
確保量(定員数) 実績 B	1,615	1,780	2,003	2,287
差引 B-A	815	969	1,114	1,394

- この間の認可保育所整備に伴い、延長保育を実施する施設数が増加（平成 27 年度 75 施設→令和元年度 142 施設）し、確保量も増えました。これにより、計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となっています。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み(利用者数) A	1,036	1,098	1,161	1,195	1,229
確保量(定員数) B	3,031	3,211	3,395	3,497	3,594
差引 B-A	1,995	2,113	2,234	2,302	2,365

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、保護者の就労状況に応じた本事業のニーズに対応するため、新規に開設する認可保育所における延長保育の実施を図っていきます。

## (7) 病児保育(病児保育事業)

### ① 事業の概要

- 保育施設等に通い、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で保育できない児童を対象に、病院等に併設した専用スペースで一時的に預かり、保育・看護を行います。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み(利用者数) 実績 A	1,955	2,723	2,837	2,638
確保量(定員数) 実績 B	2,444	3,838	3,836	3,847
差引 B-A	489	1,115	999	1,209

- 病児保育室は、平成 28 年 3 月に 1 所増設し、以降 2 所で事業を行っていました。
- こうした中、計画期間内の各年度における量の見込みを上回る確保量となりましたが、既存の病児保育室との地域バランスを考慮して増設するなど、より一層、保護者の利便性等を考慮した整備が必要です。
- そのため、今後、杉並区実行計画に基づき、令和 2 年 3 月に 1 所(定員 6 人)、翌 2 年度内に 1 所の計 2 所を増設することとしています。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み(利用者数) A	3,179	3,301	3,391	3,422	3,512
確保量(定員数) B	5,362	6,810	6,810	6,810	6,838
差引 B-A	2,183	3,509	3,419	3,388	3,326

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 病児保育室については、既存の病児保育室との地域バランスを考慮して、令和 2 年 3 月に 1 所、令和 2 年度中に 1 所の計 2 所を増設し、量の見込みを上回る確保量としていきます。

## (8)小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

### ① 事業の概要

- 杉並区社会福祉協議会に委託して、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の小学生の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動を実施します。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
量の見込み(利用者数) 実績 A	2,052	1,649	1,091	898
確保量(利用可能者数) 実績 B	3,700	3,500	3,500	2,000
差引 B-A	1,648	1,851	2,409	1,102

- 平成 27 年度以降の計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となった一方、高齢化等に伴い協力会員数は減少(平成 27 年度 356 人→平成 30 年度 287 人)しており、増加傾向にある利用会員(平成 27 年度 518 人→平成 30 年度 580 人)の希望に十分添えないケースが増えている実態があります。
- このため、令和元年度から、協力会員の要件拡大(近隣区市在住まで可)等を実施しました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み(利用者数) 実績 A	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
確保量(利用可能者数) 実績 B	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
差引 B-A	380	380	380	380	380

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 協力会員の確保に向け、令和元年度からの取組状況(隣接区市在住まで地域要件を拡大)等を踏まえ、引き続き、必要な見直し、改善に努めながら利用会員のニーズへの対応を図っていきます。

## (9)学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

### ①事業の概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供<sup>(※)</sup>し、児童の健全育成を図ります。

(※) 令和元年度は、区立学童クラブ47所、民間学童クラブ2所で実施

### ②第1期計画期間内の取組状況

各年4月1日現在 単位:人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み(利用者数) 実績 A		3,911	4,115	4,261	4,415	4,690
確保量 (利用可能者数)	合計 実績 B	4,408	4,473	4,608	4,760	5,016
	内訳					
	区立学童クラブ	4,310	4,376	4,519	4,669	4,930
	民間学童クラブ	98	97	89	91	86
差引 B-A		497	358	347	345	326

- 区立学童クラブは、平成27年度以降、ニーズの増加に対応するため、確保量の拡大に取り組みました。その結果、全体数としては計画期間内における各年度の量の見込みを上回る確保量となったものの、各区立学童クラブ単位では、待機児童が発生(令和元年度で24クラブ・合計228人)している状況です。
- 民間学童クラブにおいても、各施設規模に応じた弾力枠により、可能な限り受入れ拡大を図りました。

### ③第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

各年4月1日現在 単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A		5,163	5,180	5,434	5,522	5,585
確保量 (利用可能者数)	合計 B	5,365	5,883	6,166	6,236	6,236
	内訳					
	区立学童クラブ	5,280	5,798	6,081	6,151	6,151
	民間学童クラブ	85	85	85	85	85
差引 B-A		202	703	732	714	651

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 計画期間内における各年度の量の見込みは、今後とも増加傾向が続くものと見込まれます。このため、杉並区区立施設再編整備計画に基づき、学童クラブの小学校内での実施や機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備等を進めます。
- 加えて、他の待機児童が発生した学童クラブについて、各クラブの実状に応じた受入れ拡大策を検討・具体化し、待機児童の解消を図っていきます。



## (10)子どもショートステイ(子育て短期支援事業)

### ①事業の概要

- 子どもショートステイは、区内の児童養護施設等において、保護者の育児疲れや病気等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童（0～12歳）を宿泊により預かります。
- また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ（令和元年度から実施）は、区内の児童養護施設等において、保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童（18歳未満）を宿泊により預かり、当該児童への生活指導や保護者に対する支援を行います。

### ②第1期計画期間内の取組状況

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
量の見込み(利用者数)	実績 A	820	886	588	827
確保量(定員数)	実績 B	2,920	2,920	2,920	2,920
	差引 B-A	2,100	2,034	2,332	2,093

- 計画期間内における各年度において、主に育児疲れや保護者の疾病等の理由により、本事業（児童養護施設1所、乳児院1所に委託）の利用がありました。
- 令和元年度からは、従来の子どもショートステイに加え、保護者の強い育児疲れや虐待リスクへの対応を充実するため、児童養護施設3所において、新たに「要支援家庭を対象とした子どもショートステイ」を実施することとしました。

### ③第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(利用者数)	A	920	920	920	920	920	
確保量 (定員数)	合計	B	3,060	3,060	3,060	3,060	
	内訳	子どもショートステイ	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
		要支援家庭を対象とした子どもショートステイ	140	140	140	140	140
	差引	B-A	2,140	2,140	2,140	2,140	

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、「子どもショートステイ」と「要支援家庭を対象とした子どもショートステイ」を適時適切に活用し、養育困難等を抱える保護者の支援を図っていきます。

## (11) 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)

### ① 事業の概要

- 子ども家庭支援センターや保健センターの職員等が、養育支援が特に必要な家庭の適切な養育の実施を確保するため、当該家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行います。
- 区では、子ども家庭支援センター等の職員がこれらの家庭を訪問することに加えて、必要に応じて家事援助や専門相談を行う要支援家庭育児支援ヘルパー事業による訪問支援を行っています。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
量の見込み(利用者数) 実績 A	6,721	8,177	6,804	9,364
確保量(利用可能者数) 実績 B	6,721	8,177	6,804	9,364
差引 B-A	0	0	0	0

- 「要支援家庭育児支援ヘルパー事業」は、平成29年度以降、従来の助産師・保健師・保育士、心理職のほか、精神保健福祉士及び児童指導員を加えた体制とし、個々の支援ケースの状況に応じて、よりきめ細やかな支援を行いました。
- また、子ども家庭支援センターについては、平成30年度以降、支援ケース数の増加等を踏まえて人員増を図るとともに、従来の杉並子ども家庭支援センターに加え、平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、身近な地域で機動力のある支援体制を充実しました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
確保量(利用可能者数) B	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
差引 B-A	0	0	0	0	0

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 令和2年度には保健センターの保健師を増員するとともに、引き続き令和3年度までに子ども家庭支援センターの支援担当職員の計画的な増員を図ります。また、今後、1所目の高円寺に続く地域型子ども家庭支援センター2所の整備(荻窪:令和4年度、高井戸:令和5年度に開設予定)を進めていきます。
- 加えて、引き続き、要支援家庭育児支援ヘルパー事業を適切に実施し、養育支援を図っていきます。

## (12) 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)

### ① 事業の概要

- 私立幼稚園（新制度未移行園）が、利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなっている食材料費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成します。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

- 区では、これまで本事業に該当する助成を実施していない<sup>(※)</sup>ため、実績はありません。  
(※) 認可保育所の食材料費については、主食費を公費負担、副食費を保育料の一部として徴収しているため、助成はしていません。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(請求者数)	実施	実施	実施	実施	実施
確保量(助成者数)					

#### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 子ども・子育て支援法改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から、私立幼稚園（新制度未移行園）を利用する低所得世帯または第三子以降の児童のいる世帯に対する食材料費（副食費）が、新たに本事業の対象となりました。
- これを踏まえ、区においても、私立幼稚園（新制度未移行園）を利用する低所得世帯等の児童に対する食材料費（副食費）を助成していきます。

## (13)新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

### ① 事業の概要

- 新たに子ども・子育て支援法に基づく給付を受ける保育施設への巡回支援等を行います。

### ② 第1期計画期間内の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み(巡回施設数)	実施	実施	実施	実施	実施
確保量(巡回施設数)					

- 本事業の対象となる新規保育施設等を含む、区内の各保育施設等に対し、区立保育園園長経験者による巡回相談や、医師及び心理専門職による巡回指導を定期的・継続的に実施し、保育内容や保育環境の向上等のための指導・助言を行いました。

### ③ 第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(巡回施設数)	実施	実施	実施	実施	実施
確保量(巡回施設数)					

### <確保策の推進等に当たっての基本的な考え方>

- 今後とも、新規保育施設を含む各保育施設等に対し、杉並区立就学前教育支援センターとの連携を図りつつ、定期的・継続的な巡回相談・指導を実施し、教育・保育の質の確保を図っていきます。

## 第4章 計画の推進に向けて

- 本計画は、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく区長の附属機関として設置した「杉並区子ども・子育て会議」（学識経験者、子育て中の保護者、教育・保育施設の事業者及び子育て支援団体の関係者など20名以内で構成）の意見を聴取して策定しました。
- このため、計画の推進に当たっては、第1期計画と同様に、同会議において、毎年度の計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じることとします。
- また、引き続き、就学前の教育・保育及び地域子育て支援事業の担い手である事業者との密接な連携を確保するとともに、国や東京都による制度面・財政面の必要な支援を求めつつ、本計画に基づく事業の着実な実施を図っていきます。

# 参 考 資 料

## ○杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査結果概要

- ・ I 調査概要(p.27)
- ・ II [就学前児] 結果概要(p.28～44)
- ・ III [小学生]結果概要(p.45～55)

### I 調査概要

#### (1) 調査対象及び調査件数

調査対象	調査件数
杉並区在住の就学前の子どもの保護者	4,800人
杉並区在住の小学生の保護者	4,800人

(2)抽出方法：杉並区住民基本台帳から無作為抽出

(3)調査方法：郵送配布・郵送回収

#### (4)実施時期

- ・ 調査票の発送 平成31年 1月 7日
- ・ 調査票の回答期限 平成31年 1月28日

#### (5)主な調査項目

- ・ 家庭の状況、子育ての環境、保護者の就労状況
- ・ 幼稚園や保育園・学童クラブ等の利用状況
- ・ 一時預かり等の利用状況
- ・ 子どもの放課後の過ごし方
- ・ 子どもの病気の際の対応

#### (6)回答者数及び回答率

調査対象	回答者数	回答率
就学前の子どもの保護者	2,978人	62.04%
小学生の保護者	2,893人	60.27%

※本調査報告書(全体版)については、杉並区公式ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

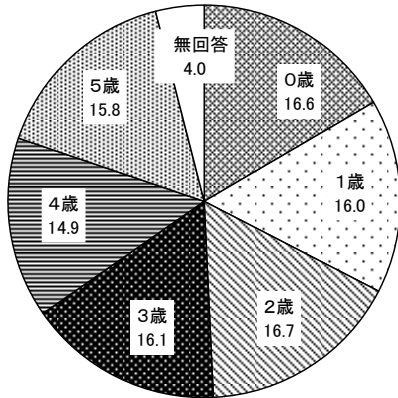
トップページ ⇒ 区政情報 ⇒ 子育て ⇒ 子育て支援・子供家庭支援 ⇒ 子育て支援に関する調査報告書 ⇒ 杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査報告書(平成31年3月)



## Ⅱ [就学前児] 結果概要

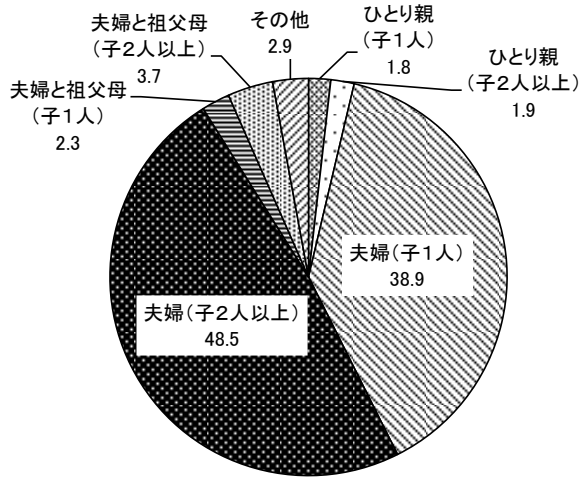
### 1. 対象の子どもと家族の状況【問1～問5】

#### (1) 宛名の子どもの年齢



n = 2978

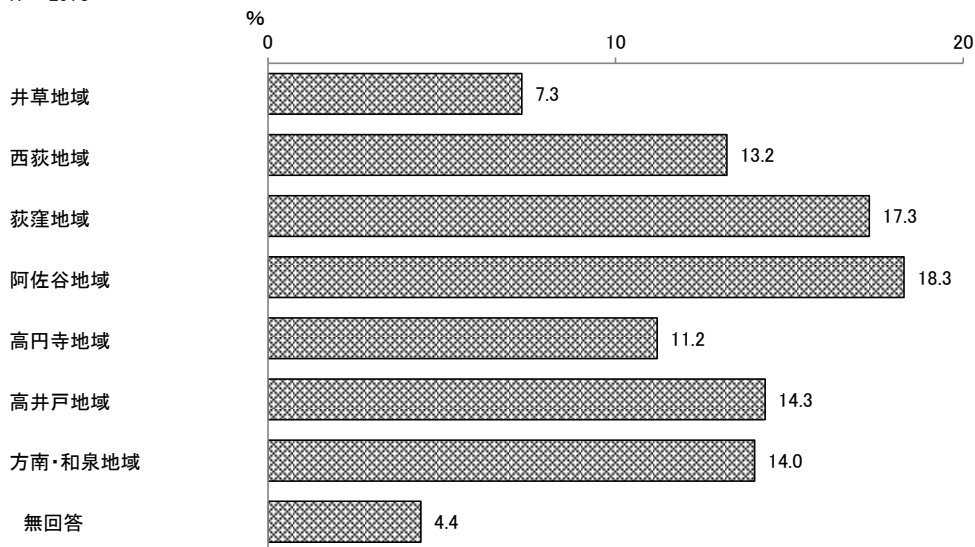
#### (2) 宛名の子どもの家族（家族構成）



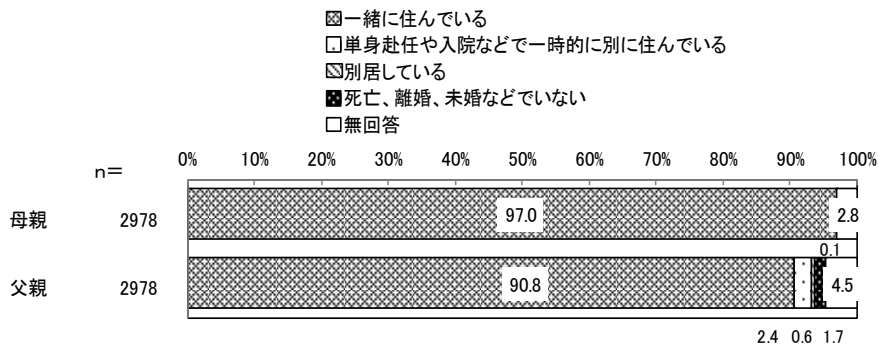
n = 2978

#### (3) 居住地域（7地域別）

n = 2978

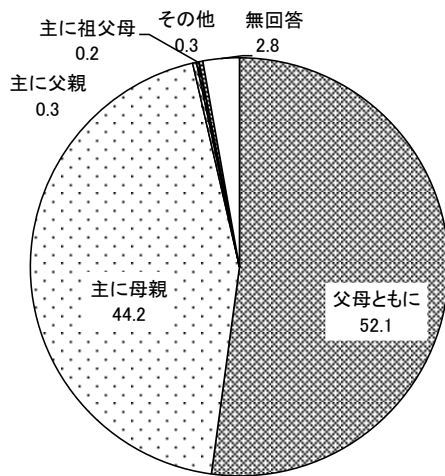


#### (4) 保護者の状況



## 2. 子育ての環境【問6～問7】

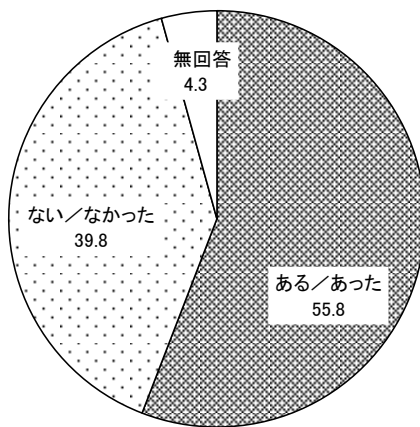
### (1) 子育てを主に行っている人



n = 2978

%

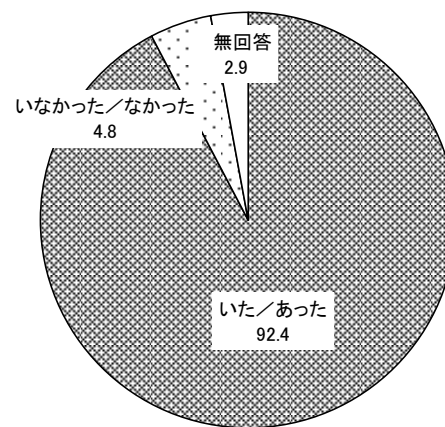
### (2) 子育てをする上での心配や悩み



n = 2978

%

### (3) 子育てに関して気軽に相談できる相手の有無



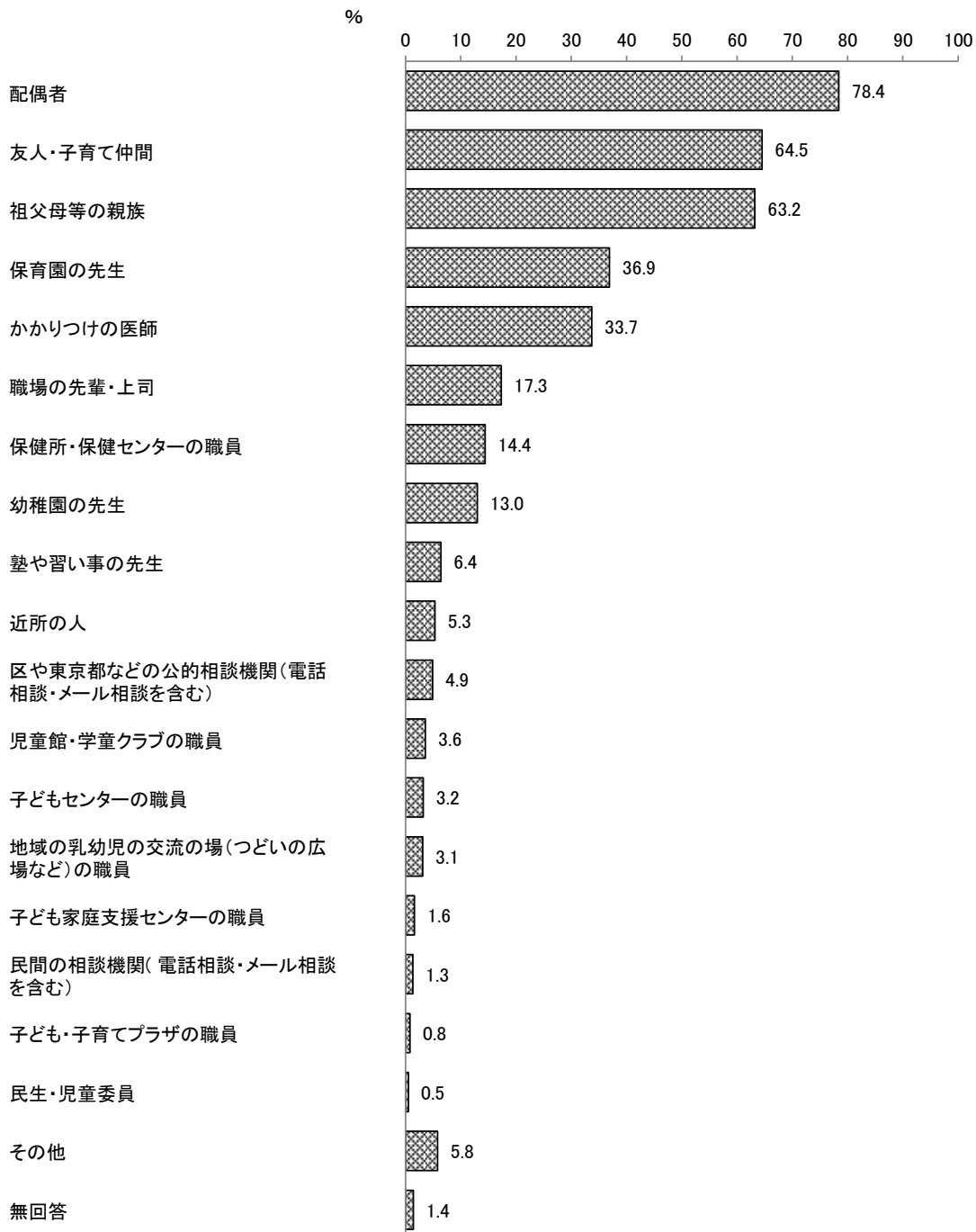
n = 1663

%



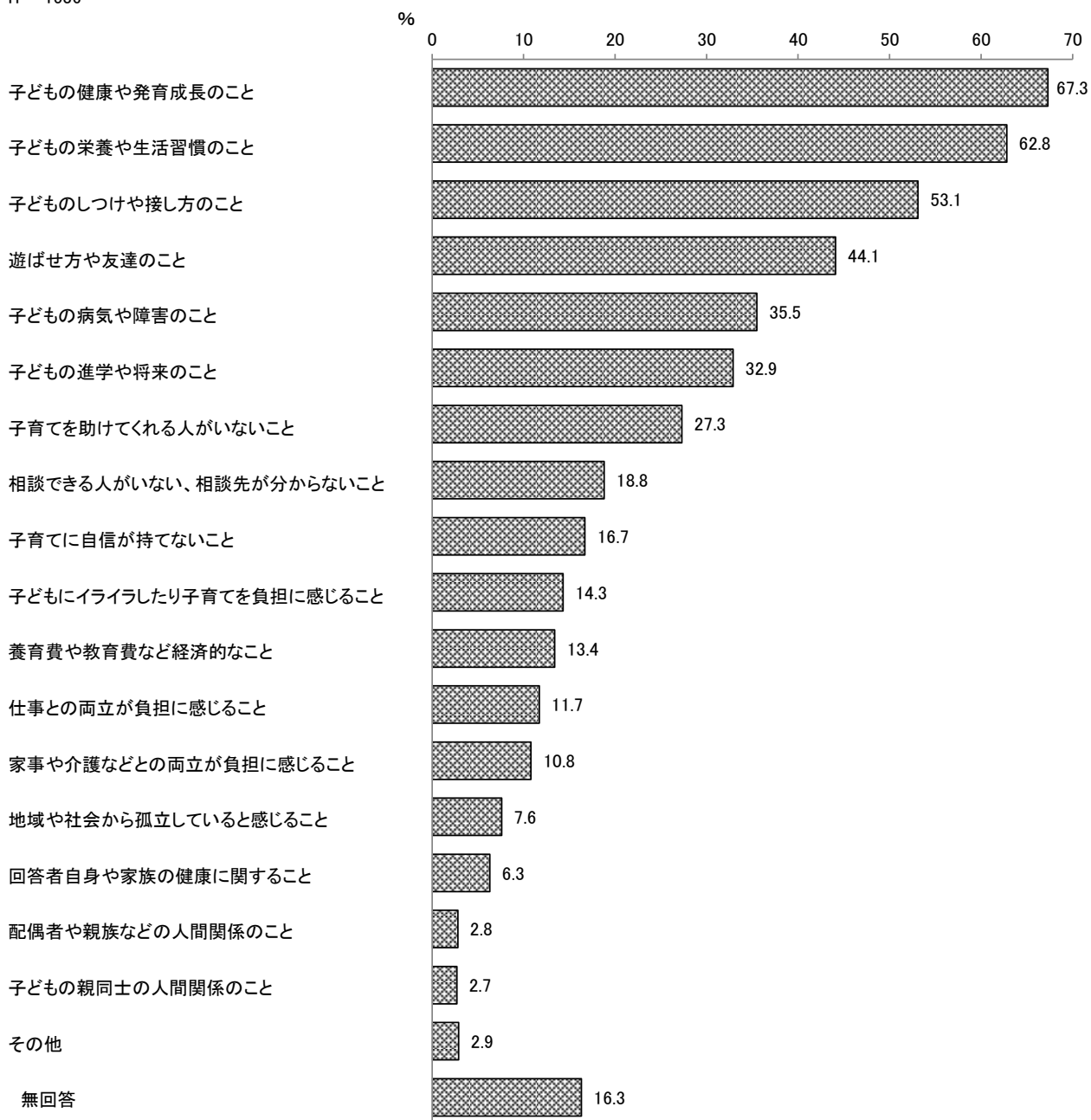
#### (4) 子育てに関する相談先

n = 1536



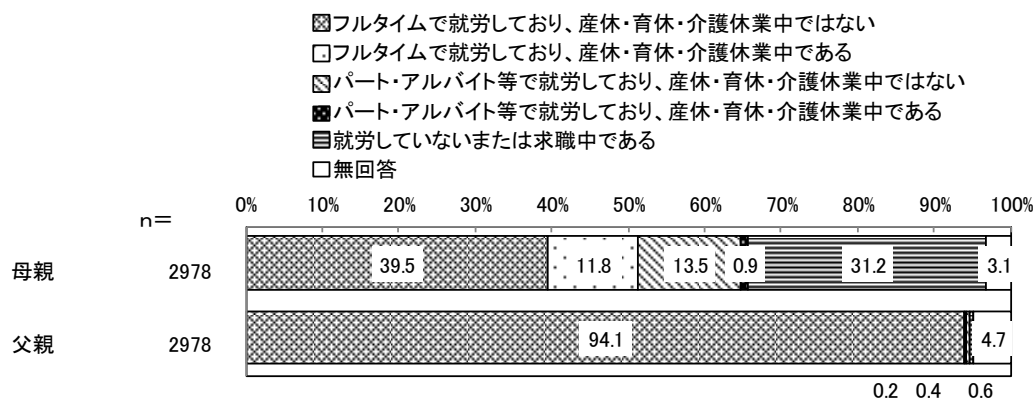
## (5) 相談した内容

n = 1536

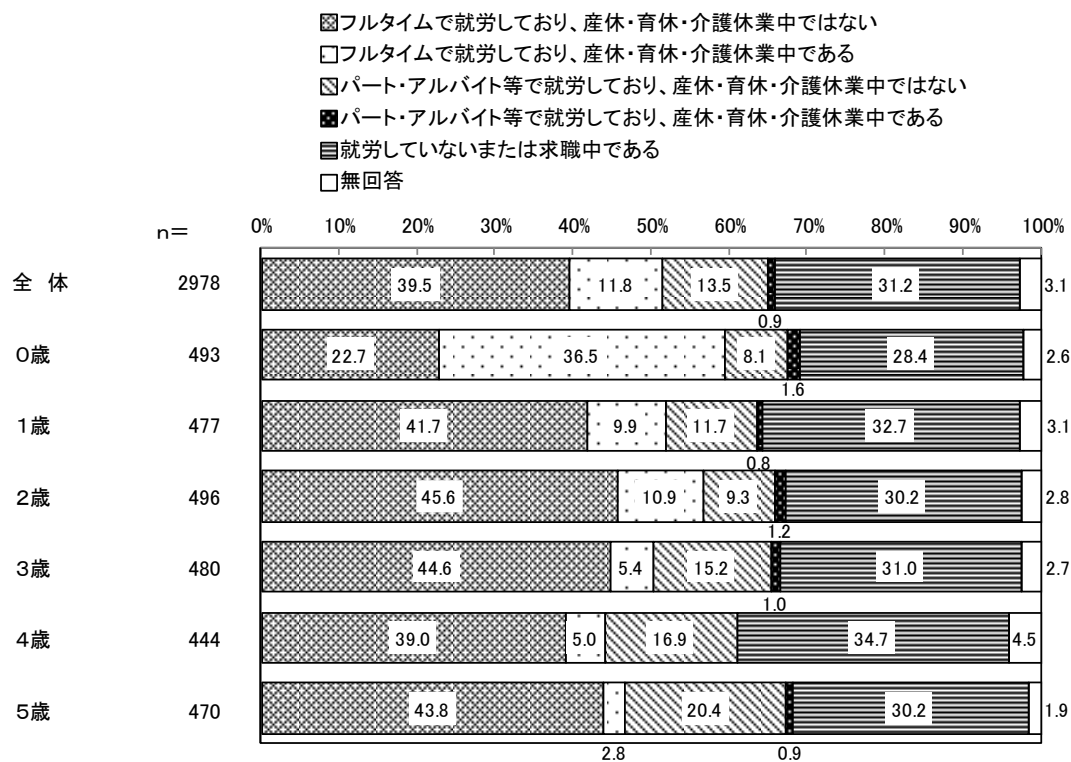


### 3. 保護者の就労状況【問8】

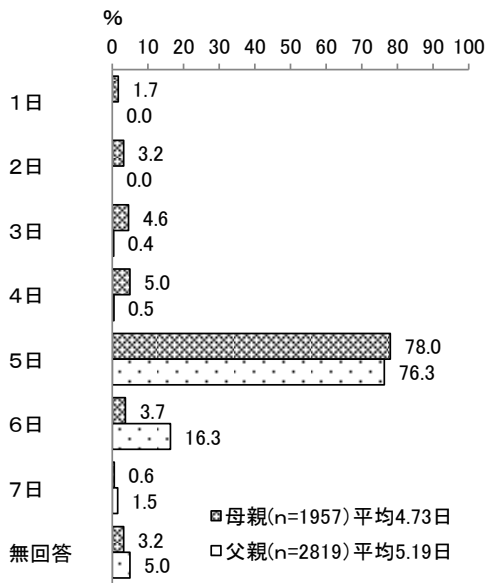
#### (1) 保護者の就労状況



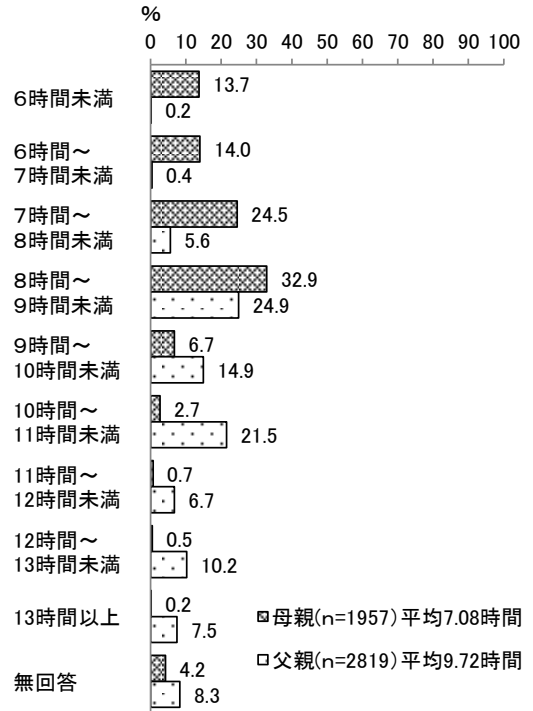
#### (子どもの年齢ごとの母親の就労状況)



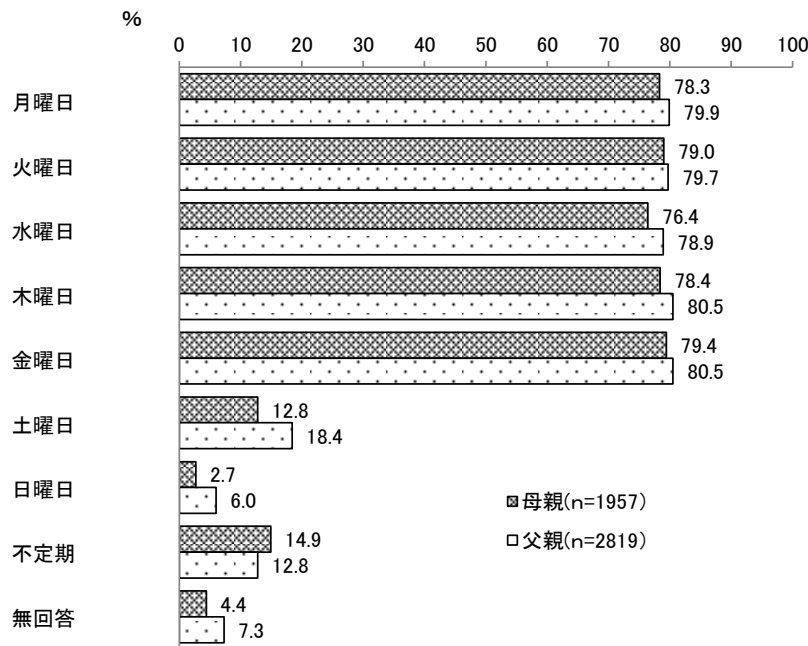
(2) 1週あたりの就労日数



(3) 1日あたりの就労時間

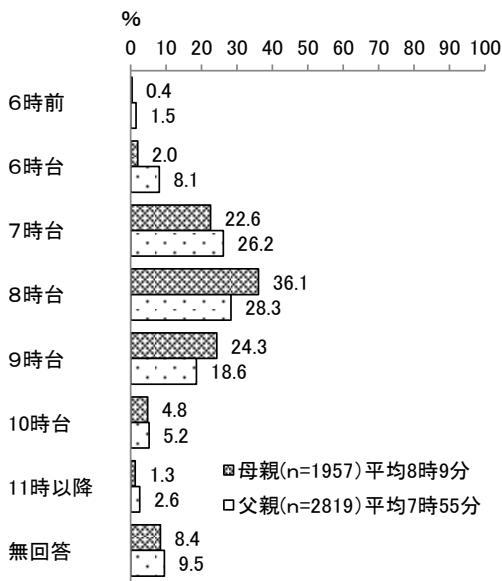


(4) 就労している曜日

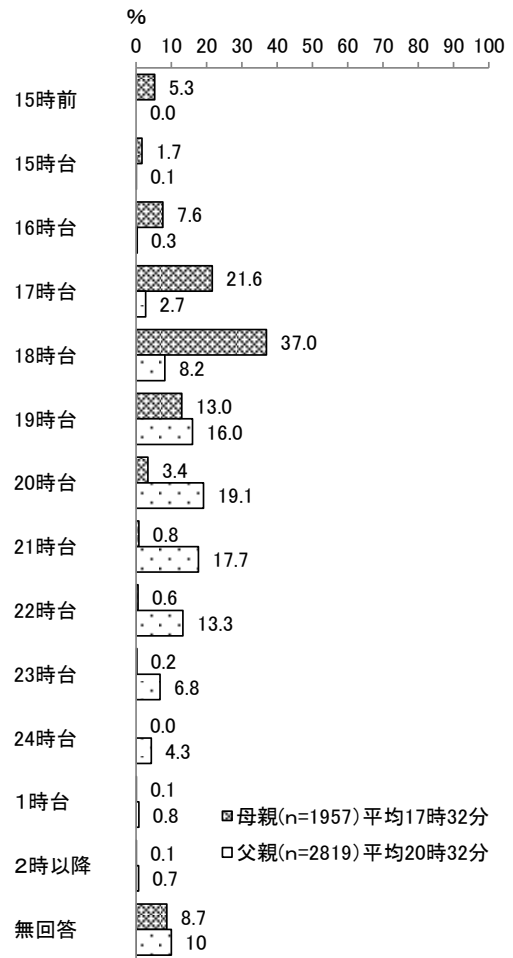


(5) 出勤時刻と帰宅時刻

(出勤時刻)

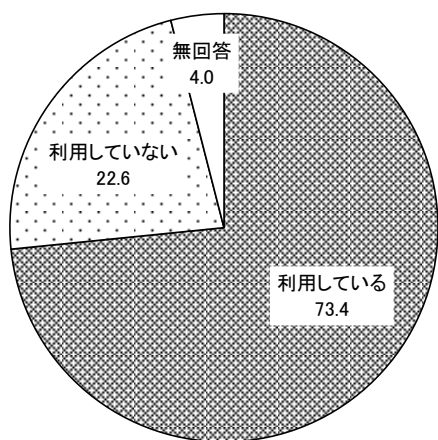


(帰宅時刻)



#### 4. 保育園・幼稚園等の利用状況【問9】

##### (1) 保育園・幼稚園等の利用状況

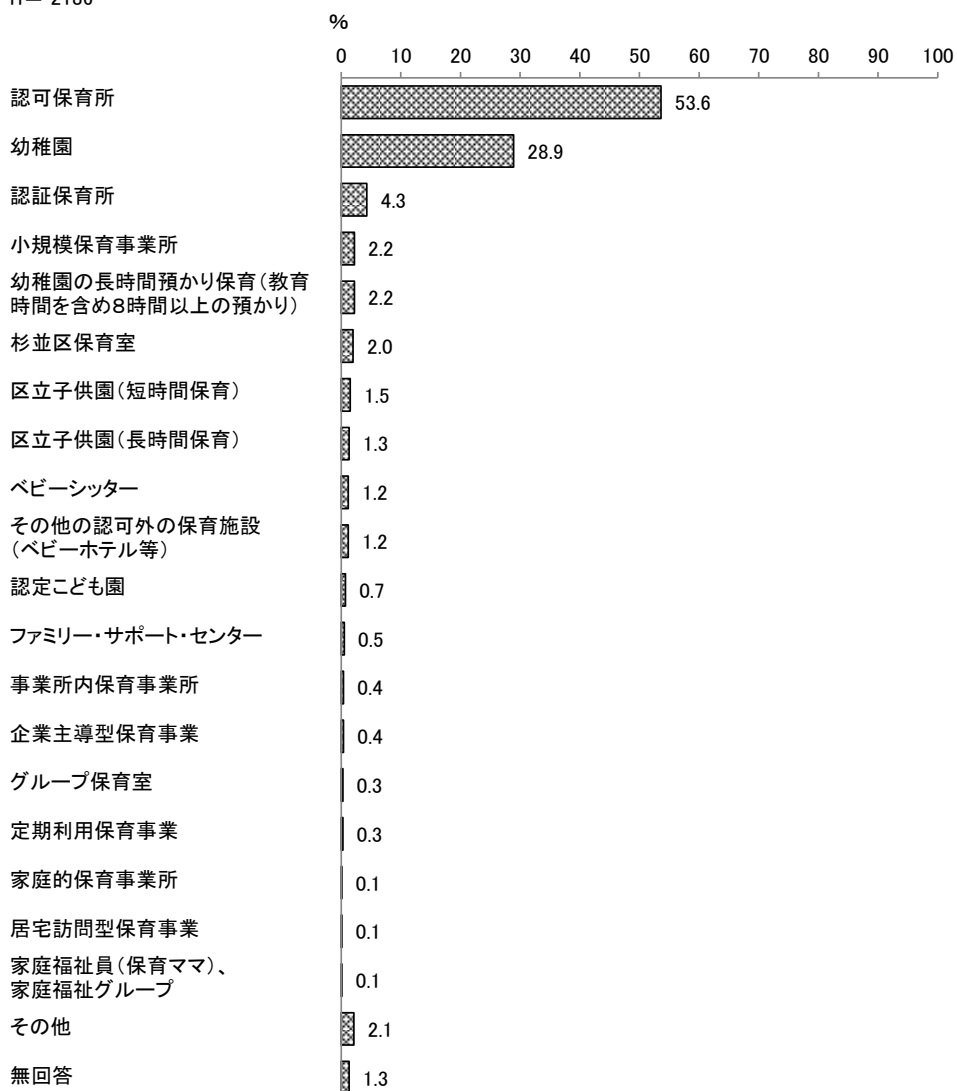


n = 2978

%

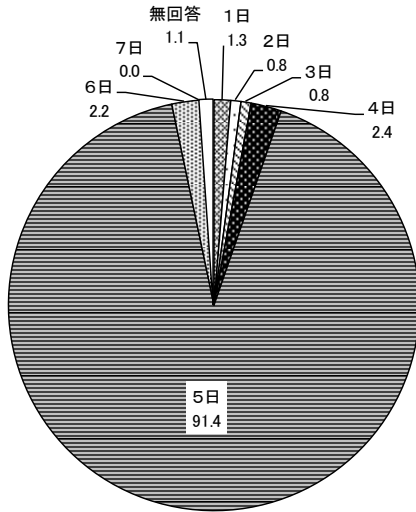
##### (2) 定期的にご利用している施設・事業

n = 2186



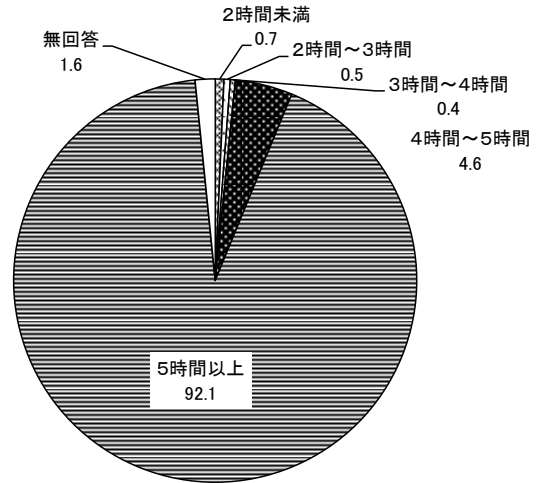
(3) 施設・事業の現在の利用頻度

(1週あたりの利用日数)



n = 2186

(1日あたりの利用時間)

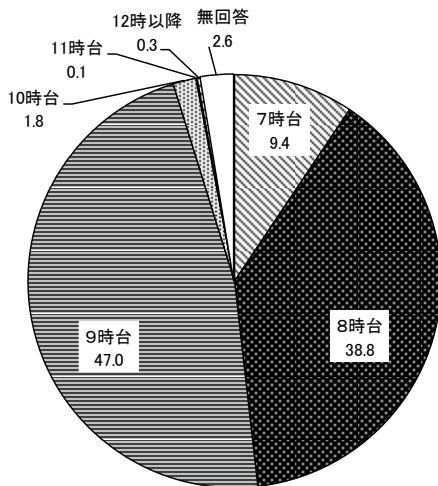


%

n = 2186

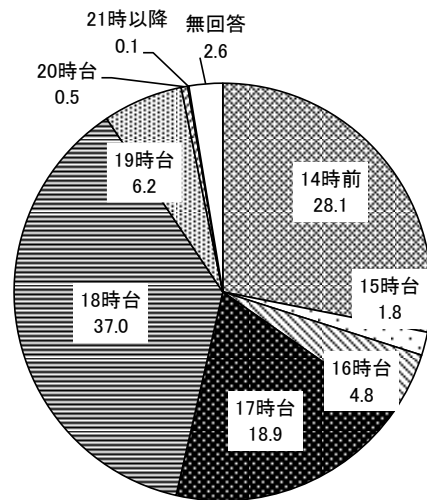
%

(利用開始時刻)



n = 2186

(利用終了時刻)

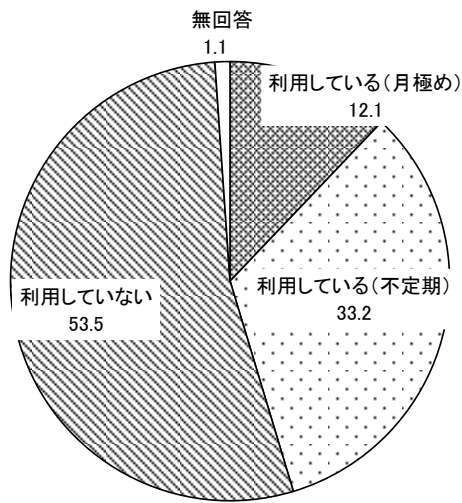


%

n = 2186

%

#### (4) 延長保育の利用

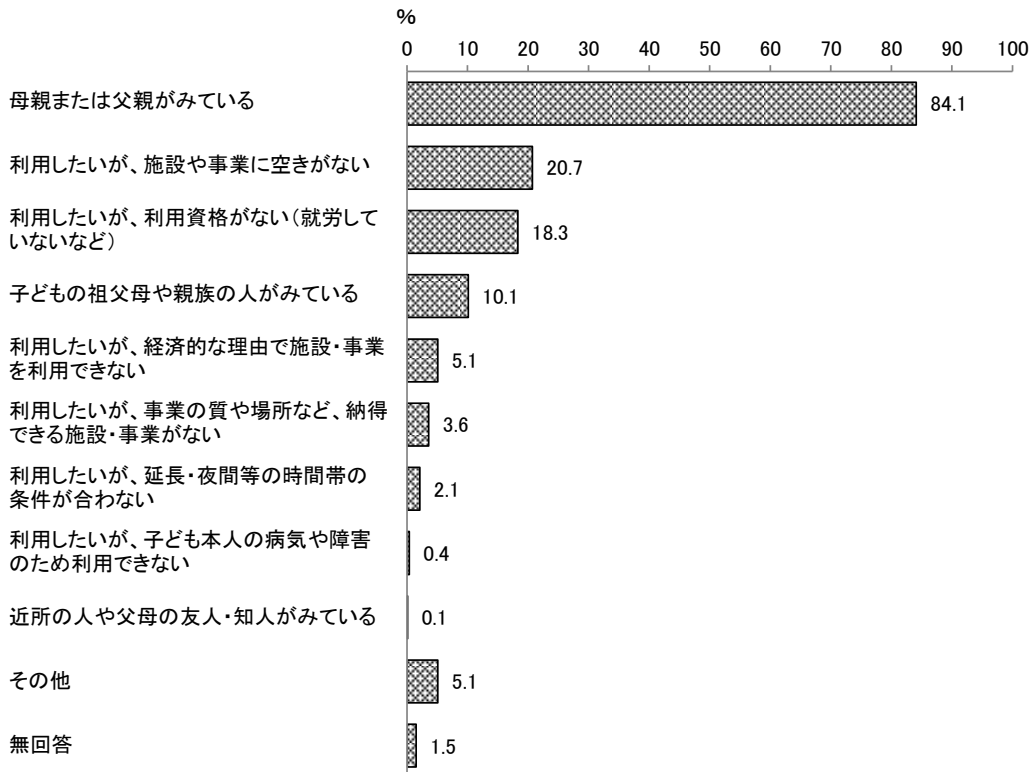


n = 2186

%

#### (5) 施設・事業を利用していない理由

n = 672

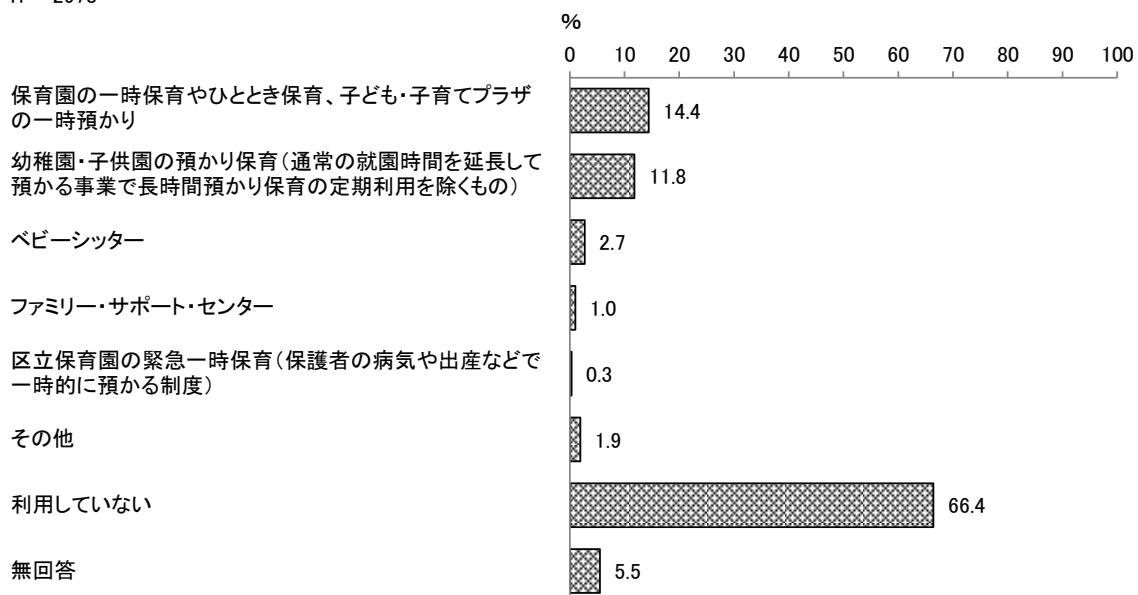




## 5. 一時預かり等の利用状況【問10～問11】

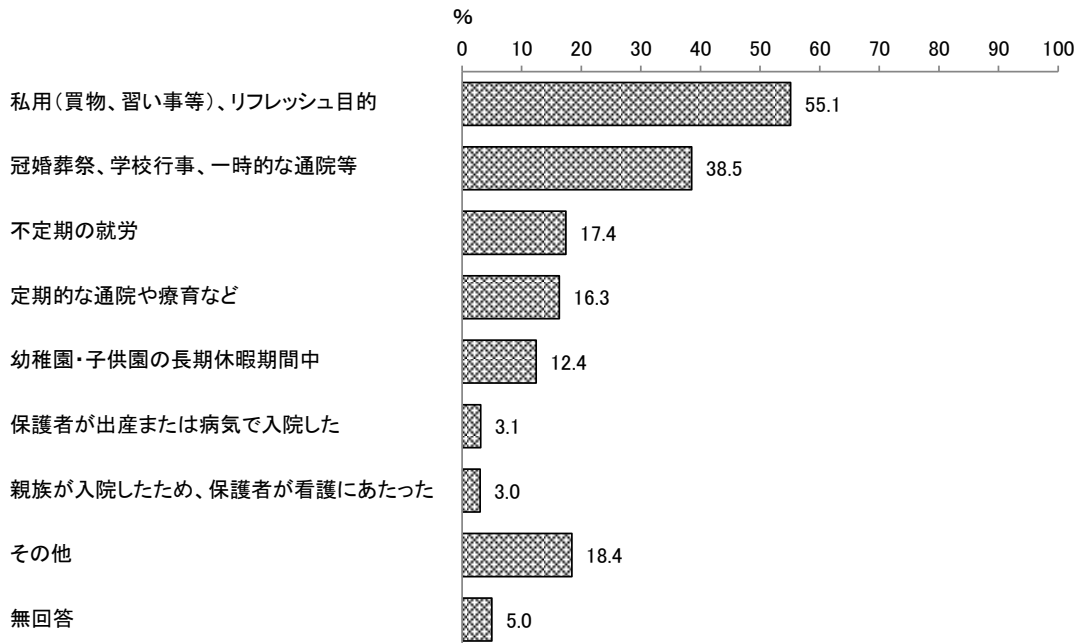
### (1) 不定期に利用している預かり事業

n = 2978

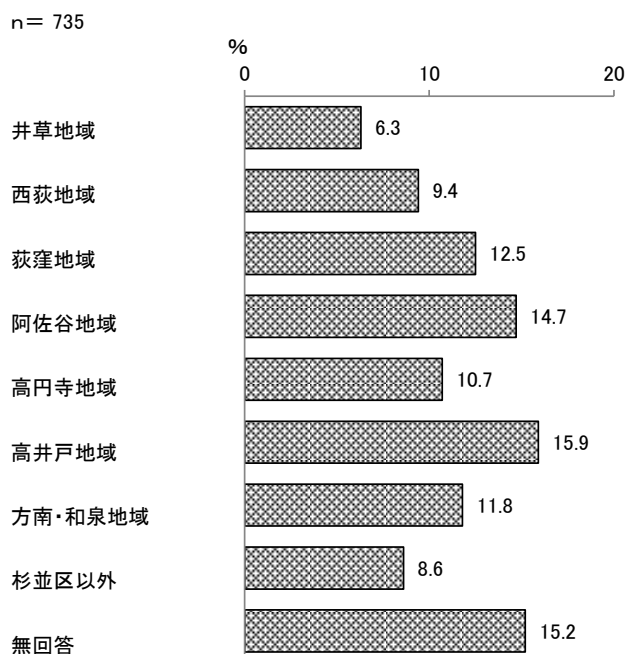


### (2) 不定期に預かり事業を利用している理由

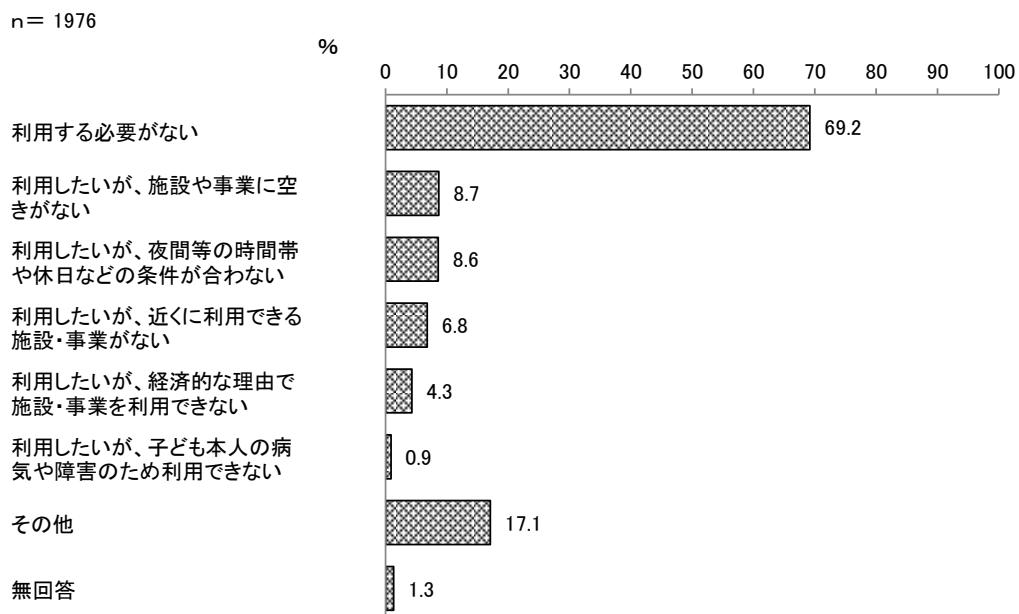
n = 841



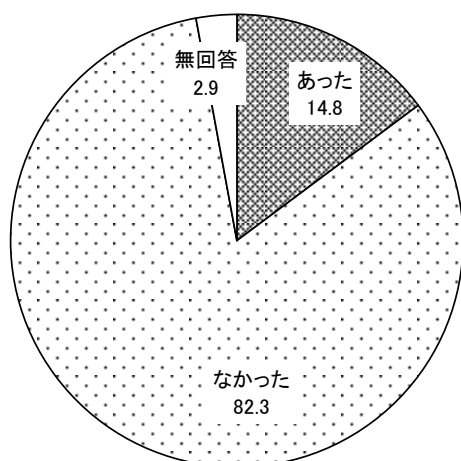
### (3) 利用した施設・事業の実施場所



### (4) 不定期の預かり事業を利用していない理由



(5) この1年間に宿泊を伴って子どもを預けた経験の有無

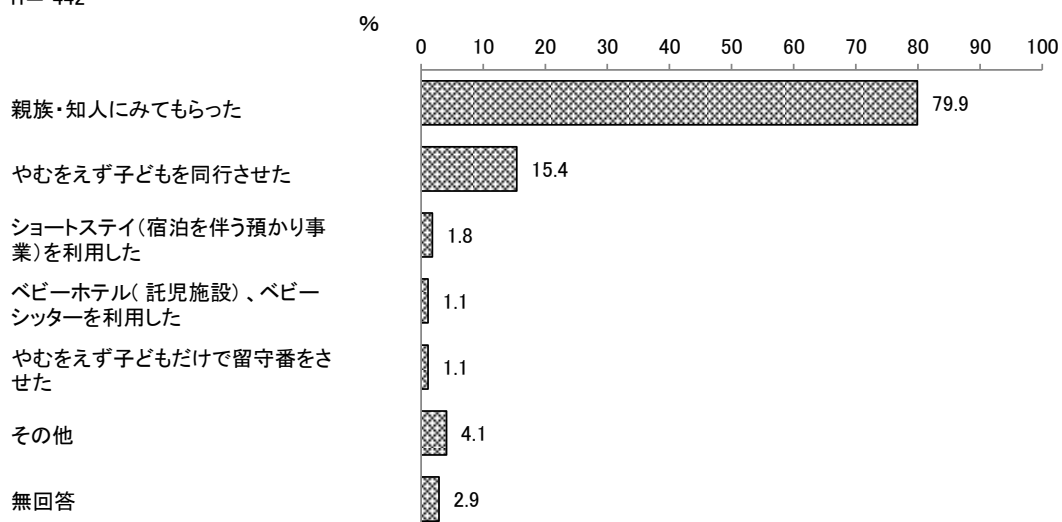


n = 2978

%

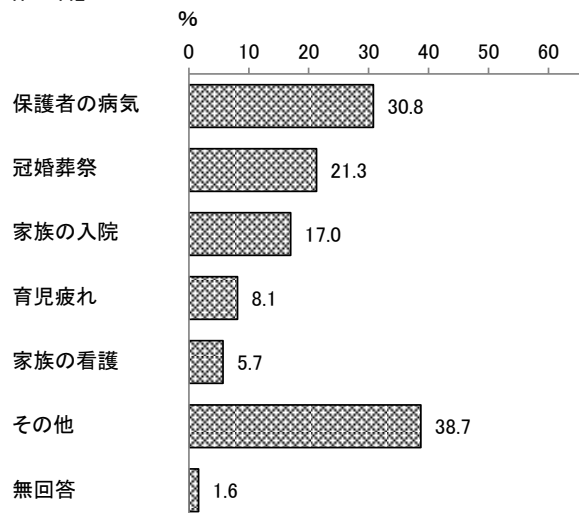
(6) 宿泊を伴って子どもを預けた際の行動

n = 442



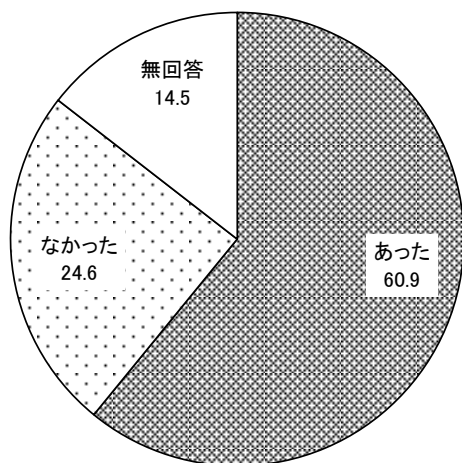
(7) 泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかった理由

n = 442



## 6. 子どもの病気の際の対応【問12】

### (1) 子どもが病気やケガで通常の施設・事業が利用できなかった経験の有無

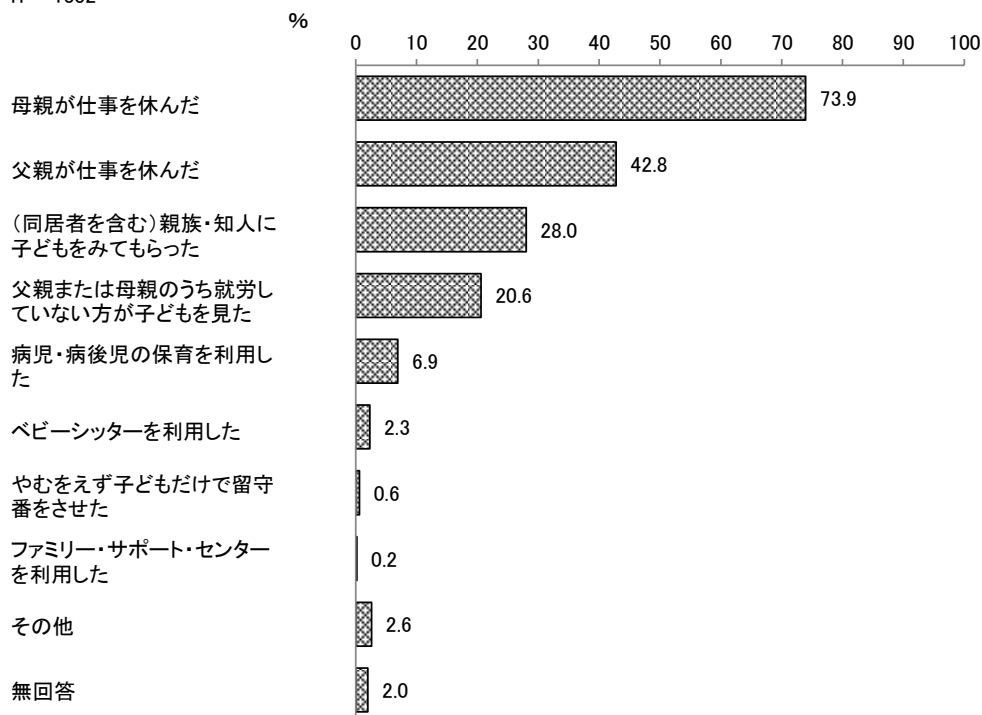


n = 2186

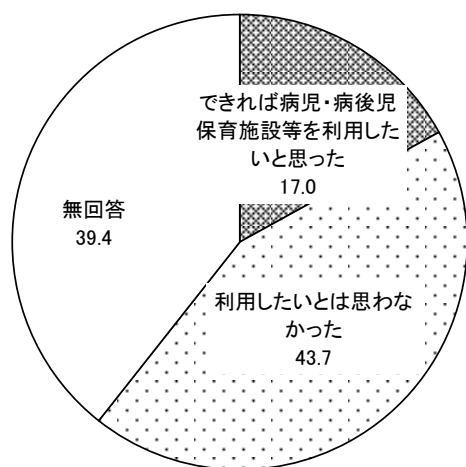
%

### (2) 施設・事業が利用できなかったときの対応

n = 1332



(3) 病児・病後児のための保育施設等の利用希望

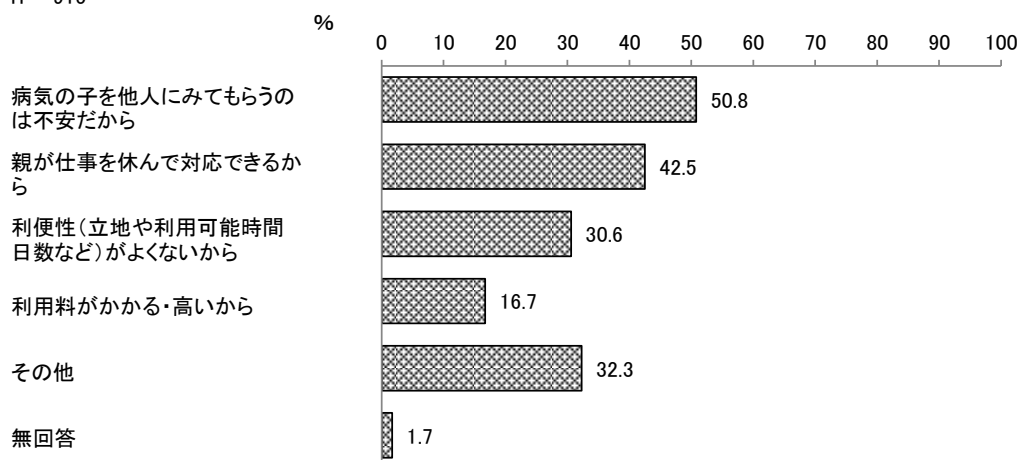


n = 2094

%

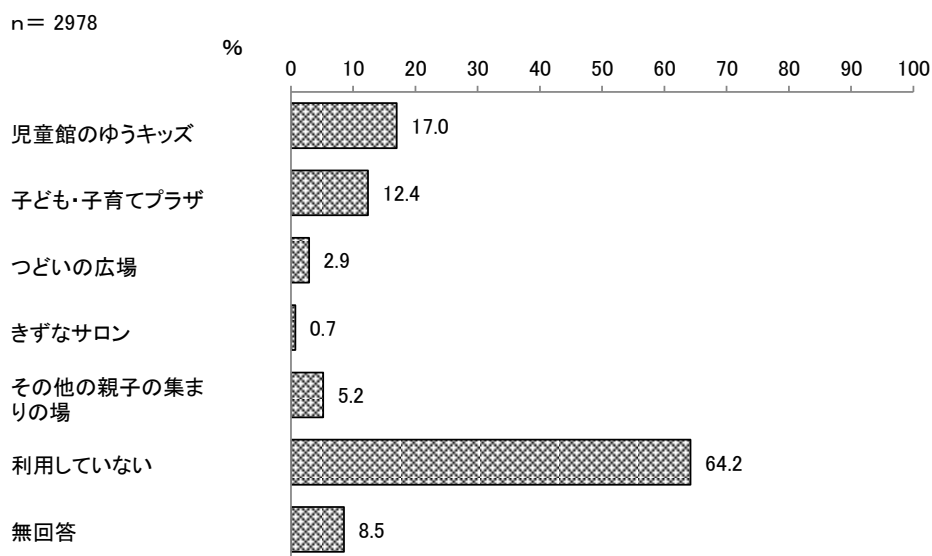
(4) 病児・病後児のための保育施設等を利用したいとは思わない理由

n = 915

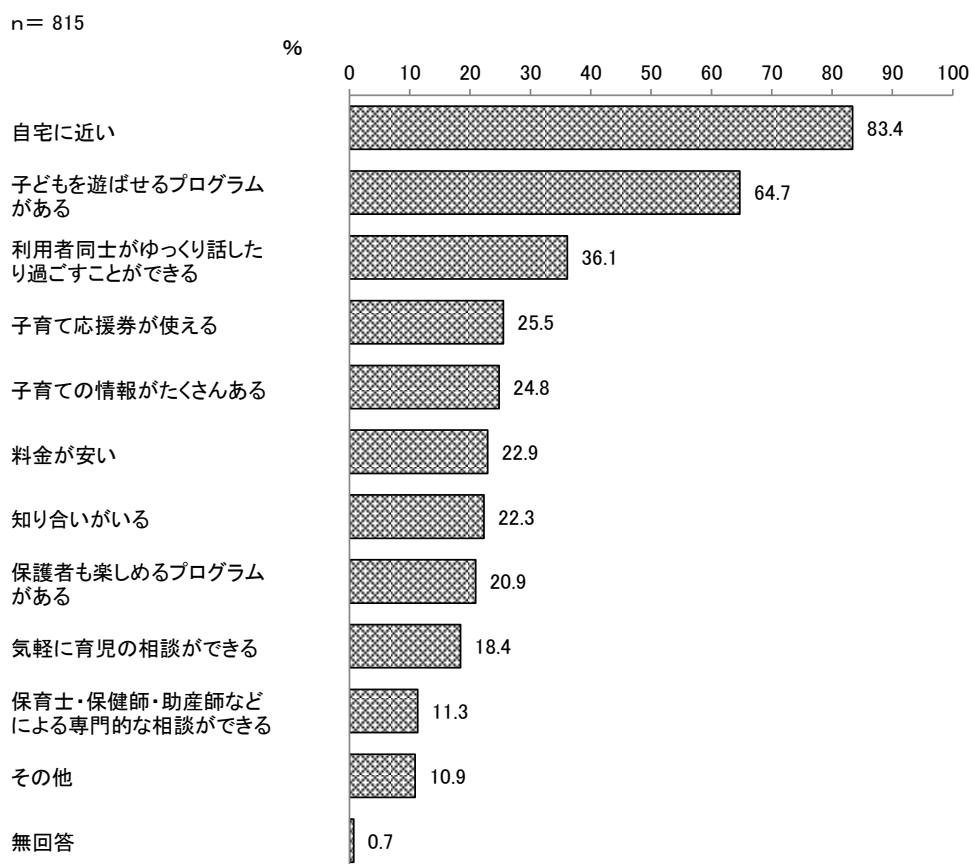


## 7. 地域での親子の集まりの利用状況【問13】

### (1) 親子が集まって過ごす事業の利用状況

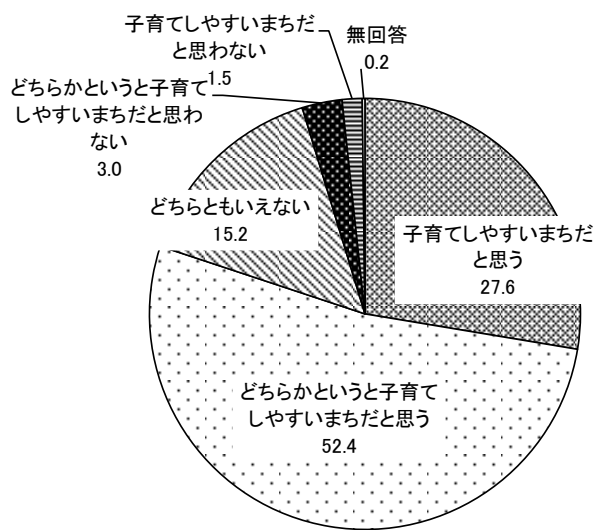


### (2) 施設・事業を利用した際に大事だと思った点



## 8. 杉並区の子育てについて【問14】

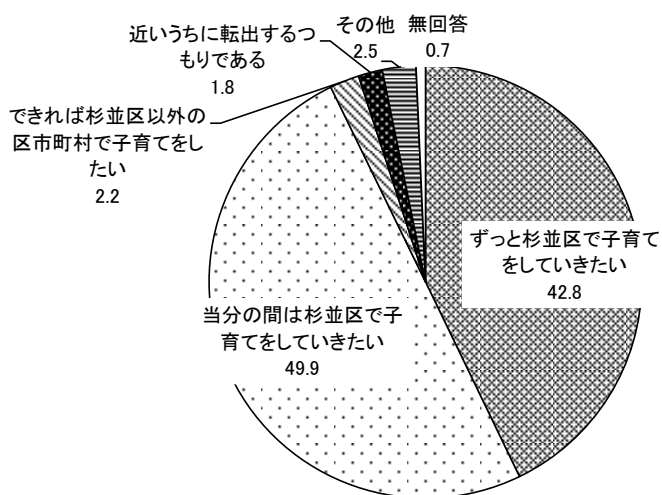
### (1) 杉並区の子育てのしやすさ



n = 2978

%

### (2) 杉並区での子育ての継続意向



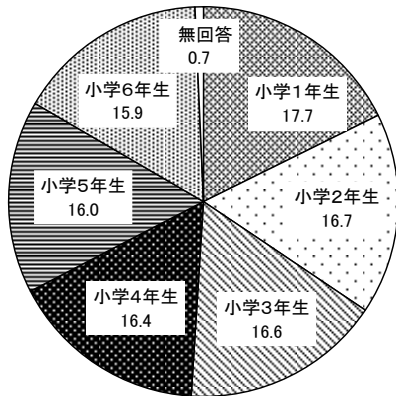
n = 2978

%

### Ⅲ [小学生] 結果概要

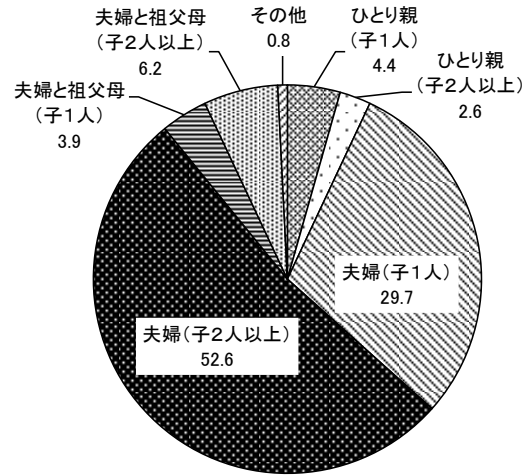
#### 1. 対象の子どもと家族の状況【問1～問5】

(1) 宛名の子どもの年齢



n = 2893

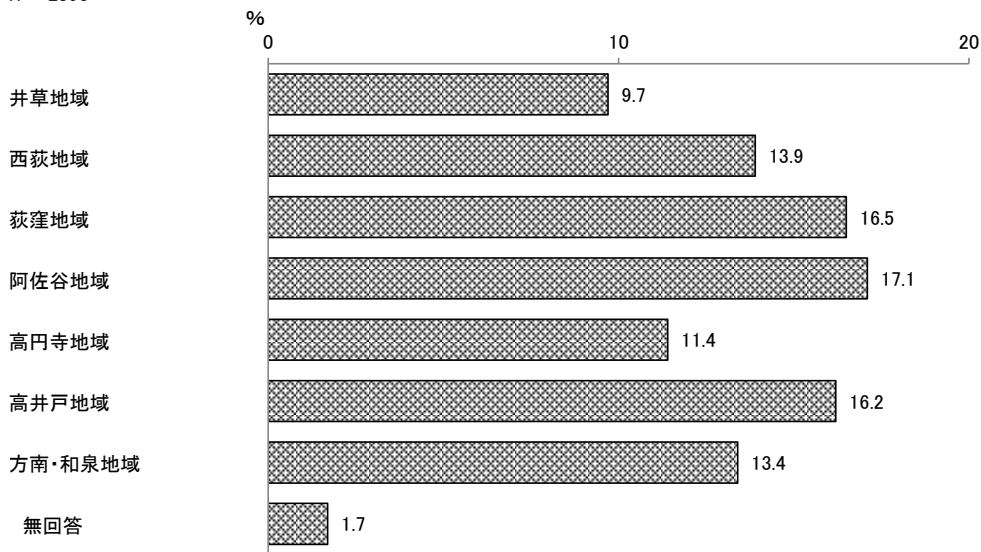
(2) 宛名の子どもの家族 (家族構成)



n = 2893

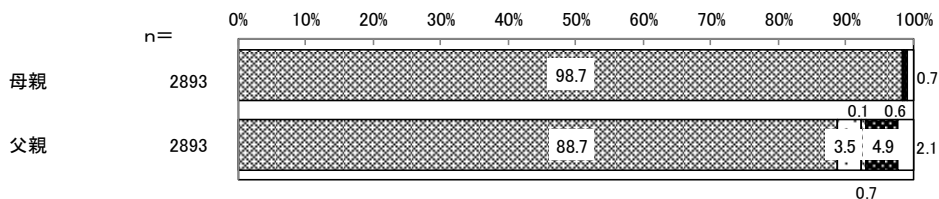
(3) 居住地域 (7地域別)

n = 2893



(4) 保護者の状況

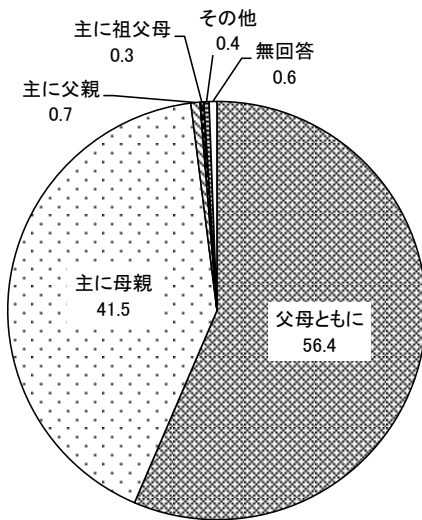
- ☒ 一緒に住んでいる
- ☐ 単身赴任や入院などで一時的に別に住んでいる
- ☐ 別居している
- ☒ 死亡、離婚、未婚などでいない
- ☐ 無回答





## 2. 子育ての環境【問6～問7】

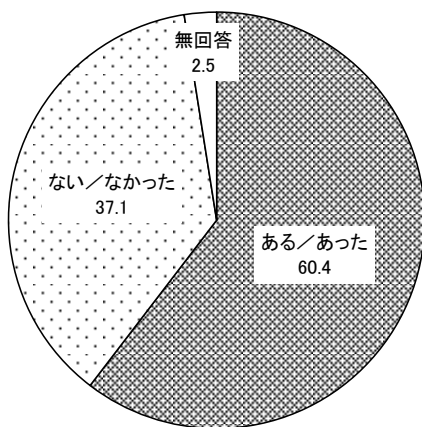
### (1) 子育てを主に行っている人



n = 2893

%

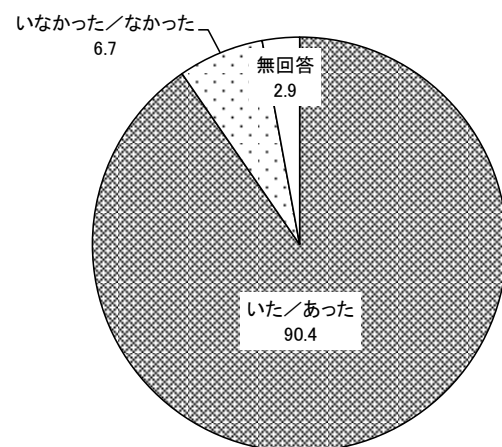
### (2) 子育てをする上での心配や悩み



n = 2893

%

### (3) 子育てに関して気軽に相談できる相手の有無

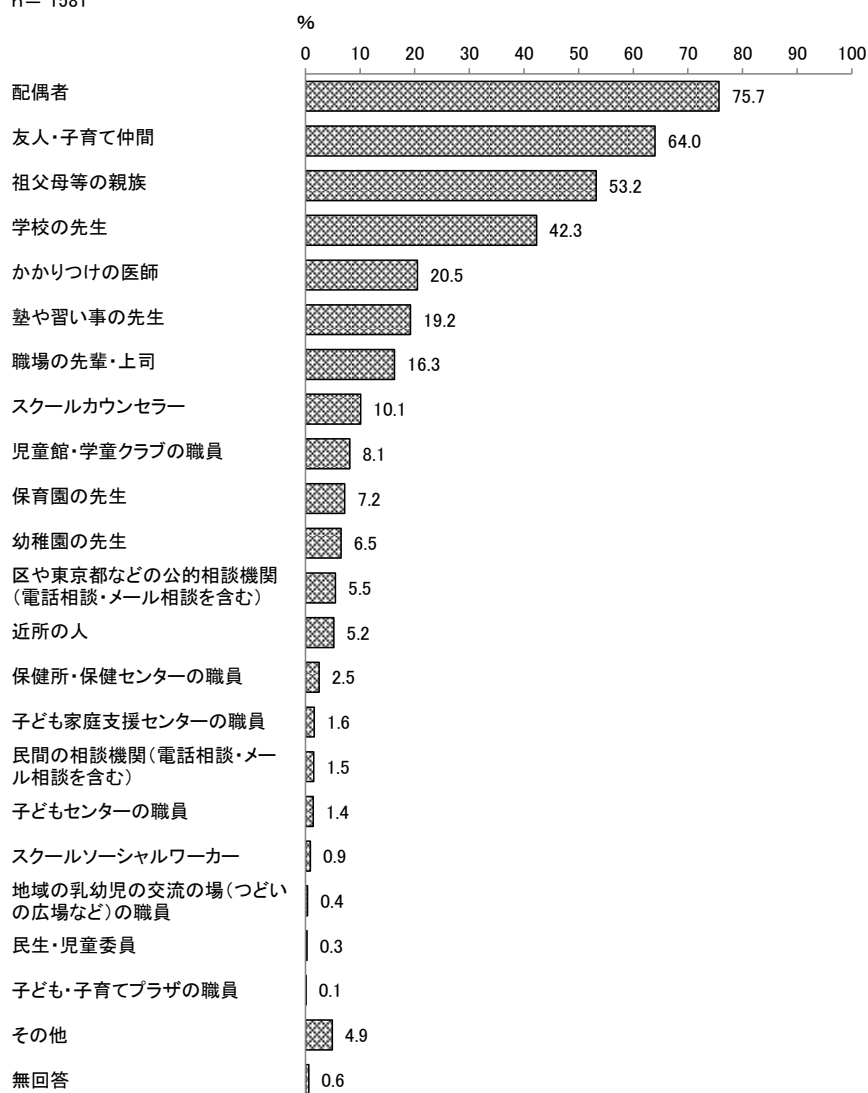


n = 1748

%

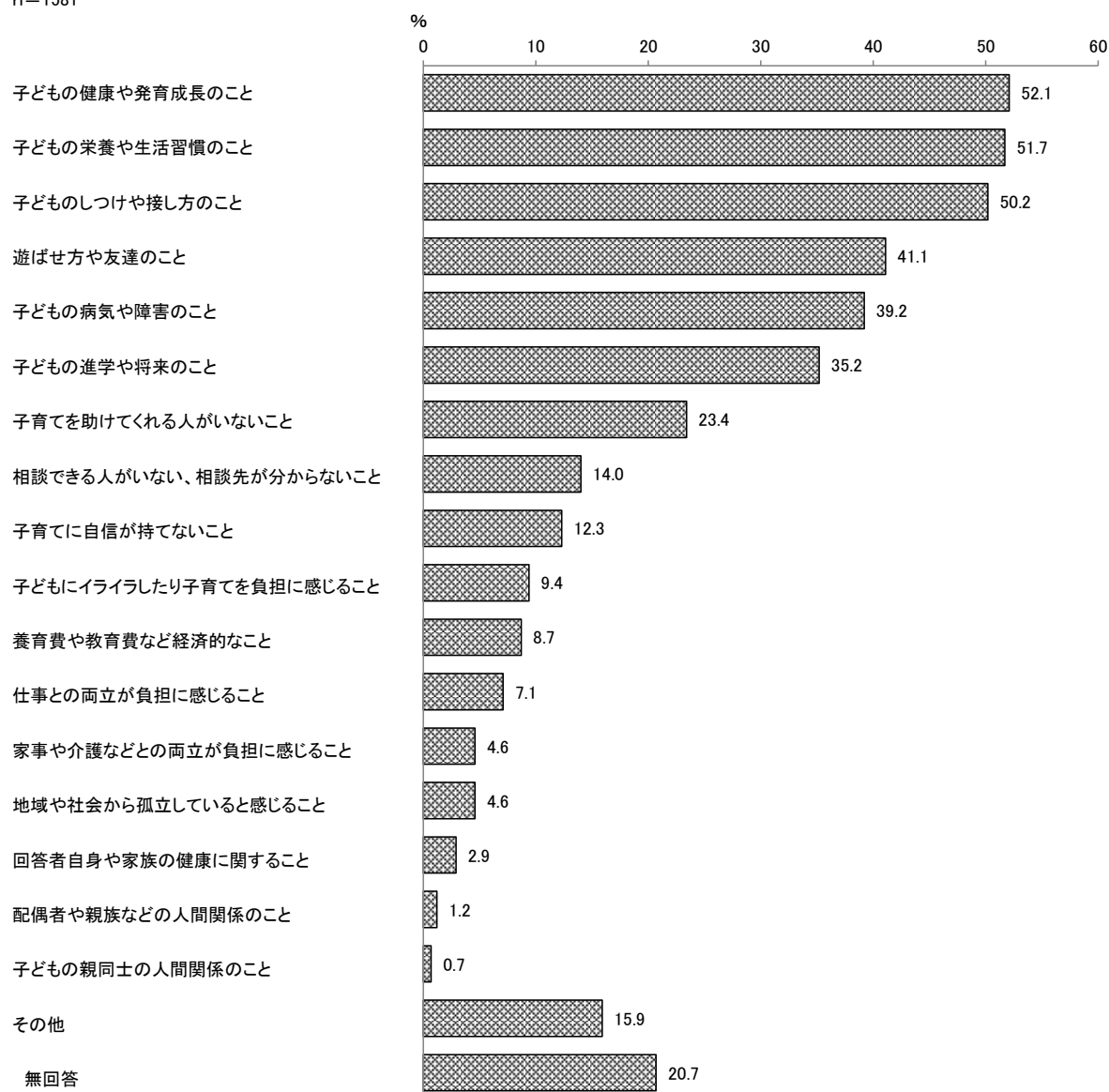
#### (4) 子育てに関する相談先

n = 1581



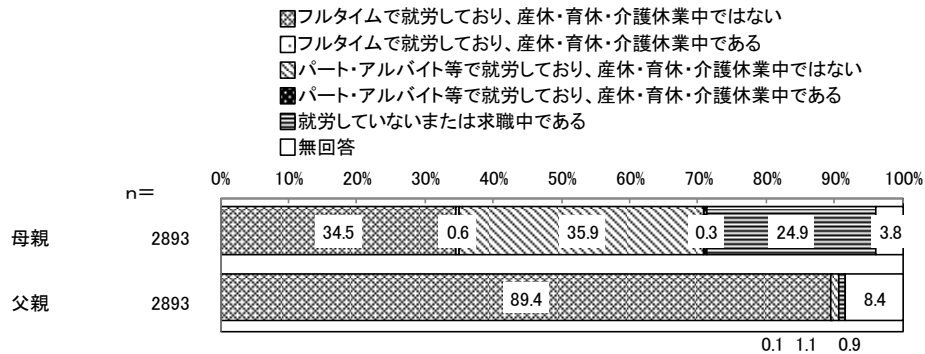
## (5) 相談した内容

n=1581

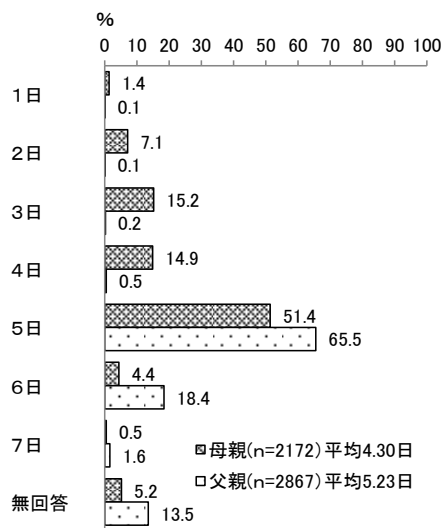


### 3. 保護者の就労状況【問8】

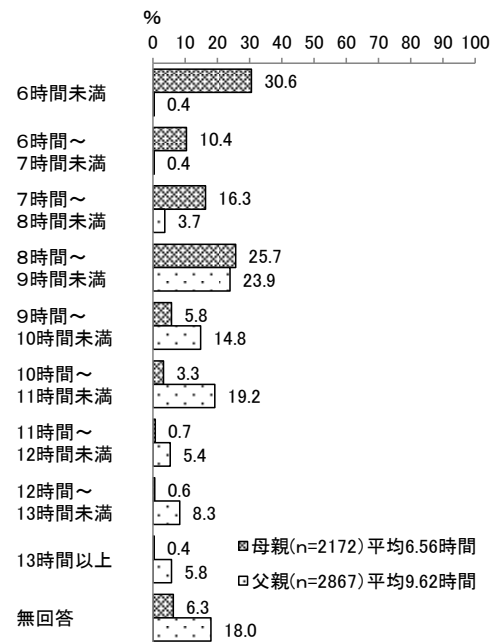
#### (1) 保護者の就労状況



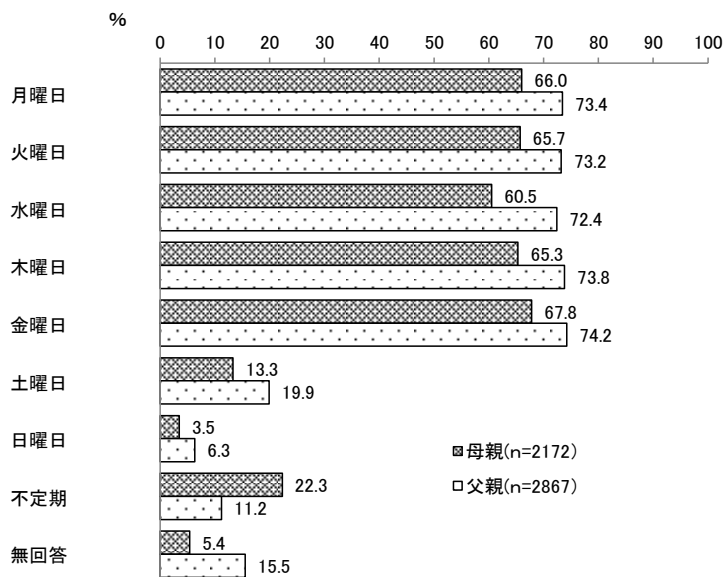
#### (2) 1週あたりの就労日数



#### (3) 1日あたりの就労時間

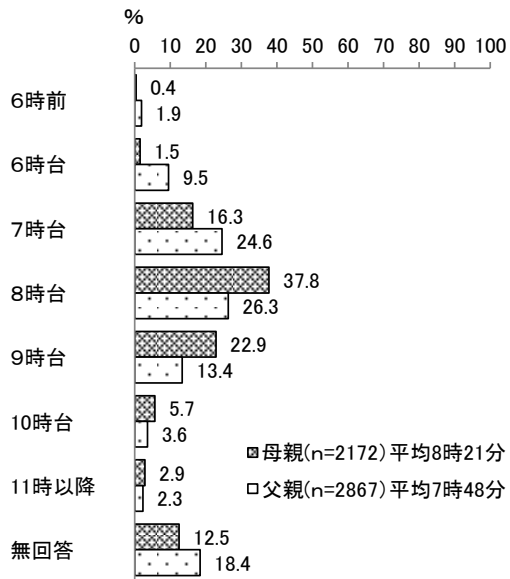


#### (4) 就労している曜日

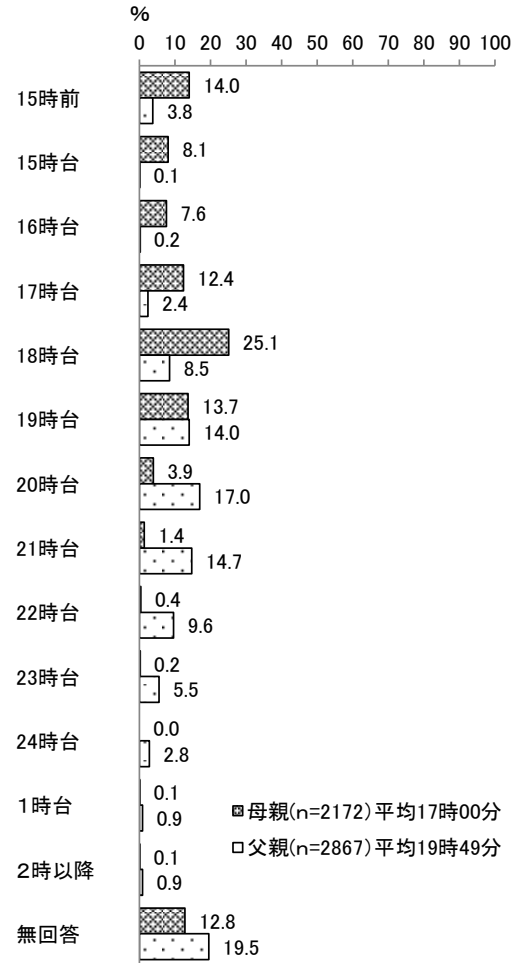


(5) 出勤時刻と帰宅時刻

(出勤時刻)

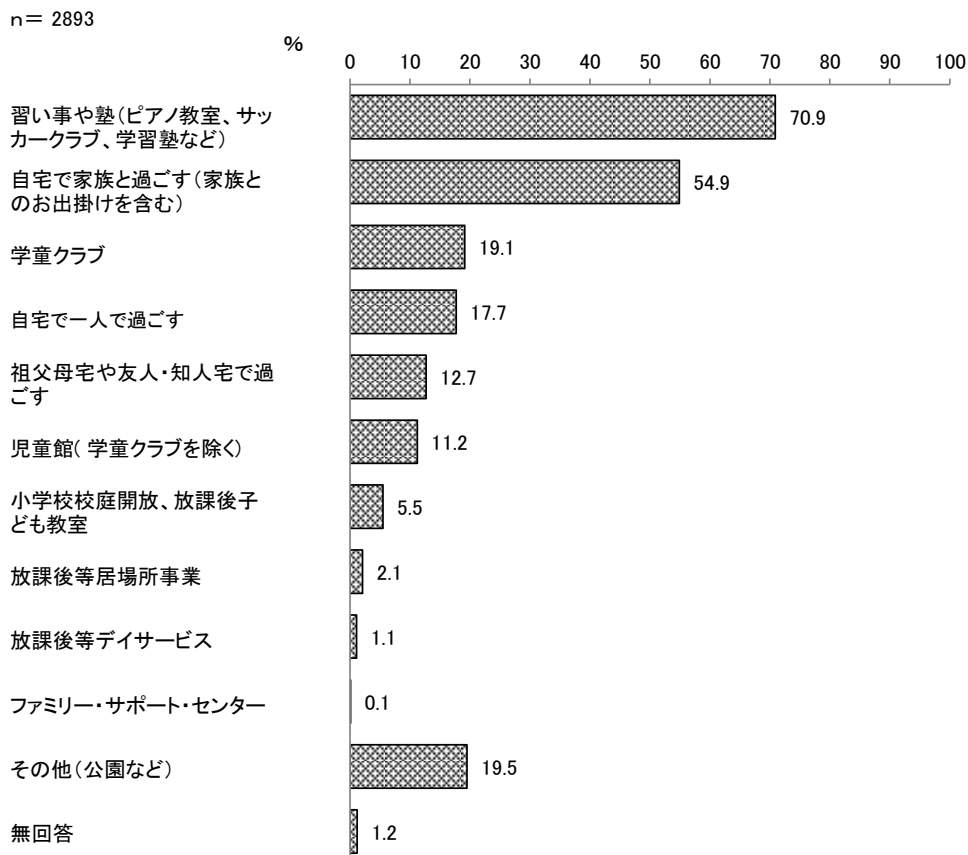


(帰宅時刻)

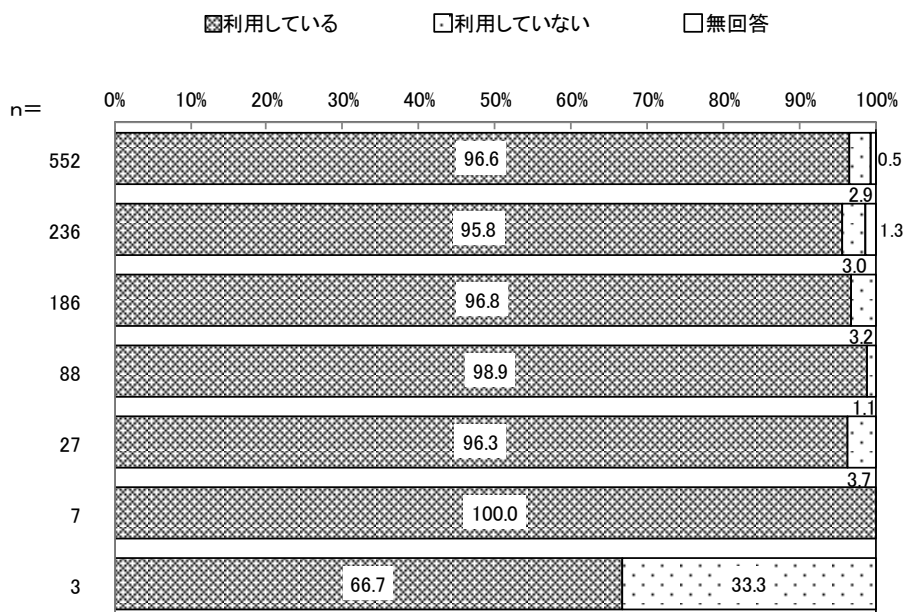


#### 4. 子どもの放課後の過ごし方【問9～問10】

##### (1) 現在の放課後の過ごし方

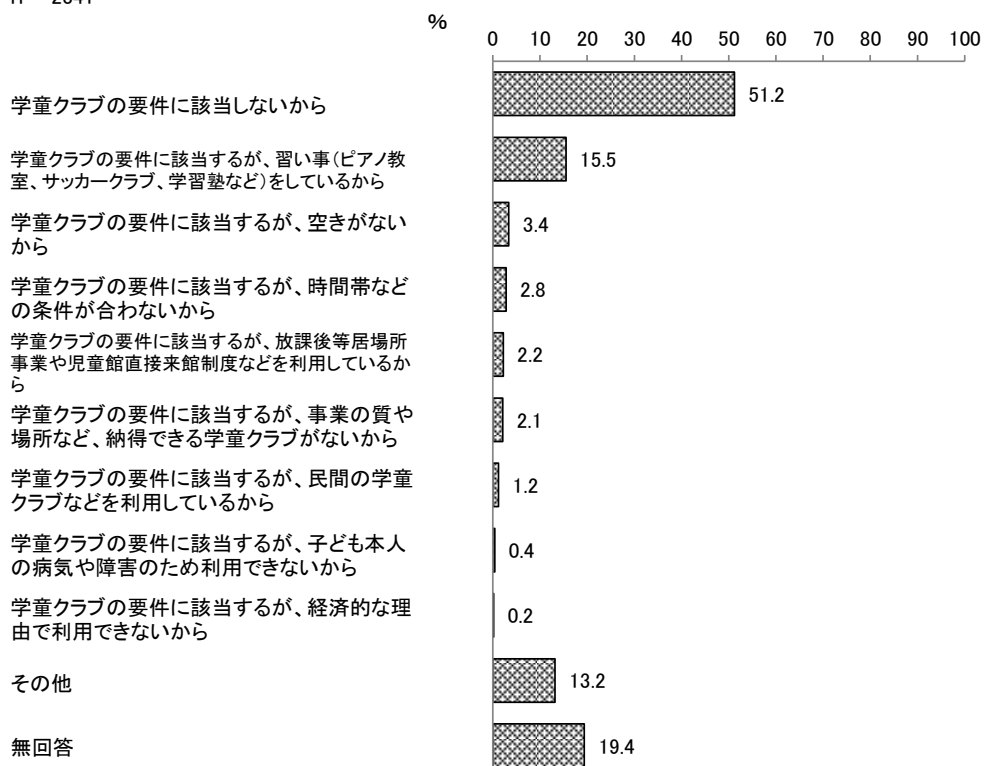


##### (2) 学童クラブの長期休暇中の利用



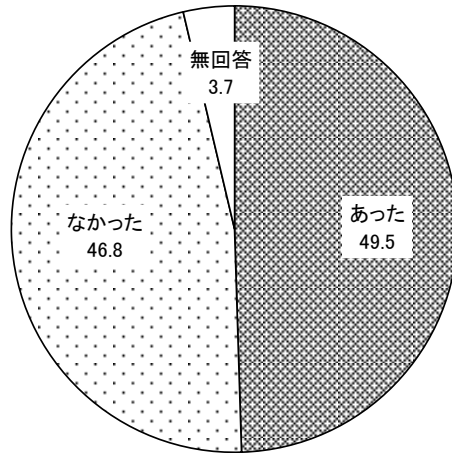
### (3) 学童クラブを利用しない理由

n = 2341



5. 一時預かり等の利用状況【問11～問12】

(1) この1年間に保護者の私用で子どもを預けた経験の有無

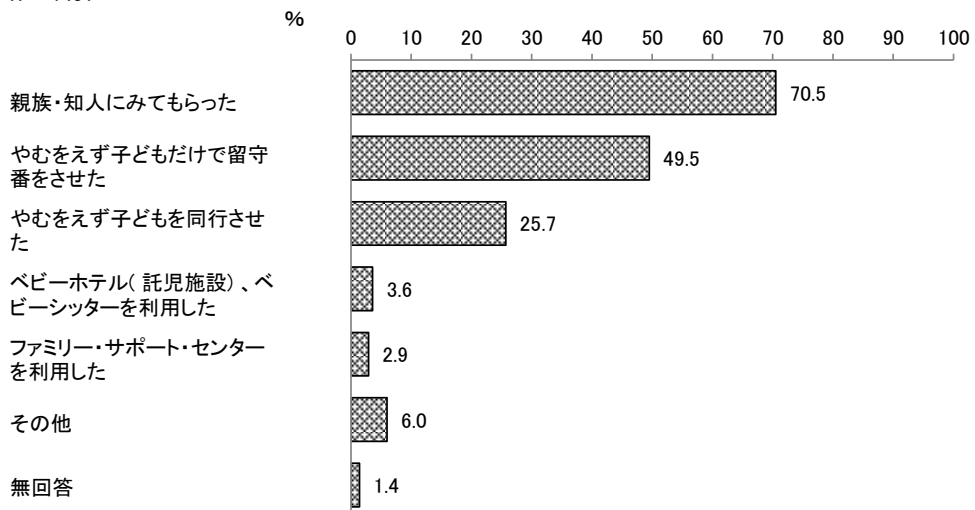


n = 2893

%

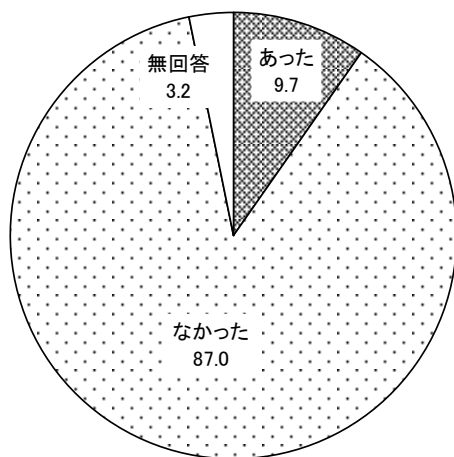
(2) この1年間に保護者の私用で子どもを預けた際の行動

n = 1431





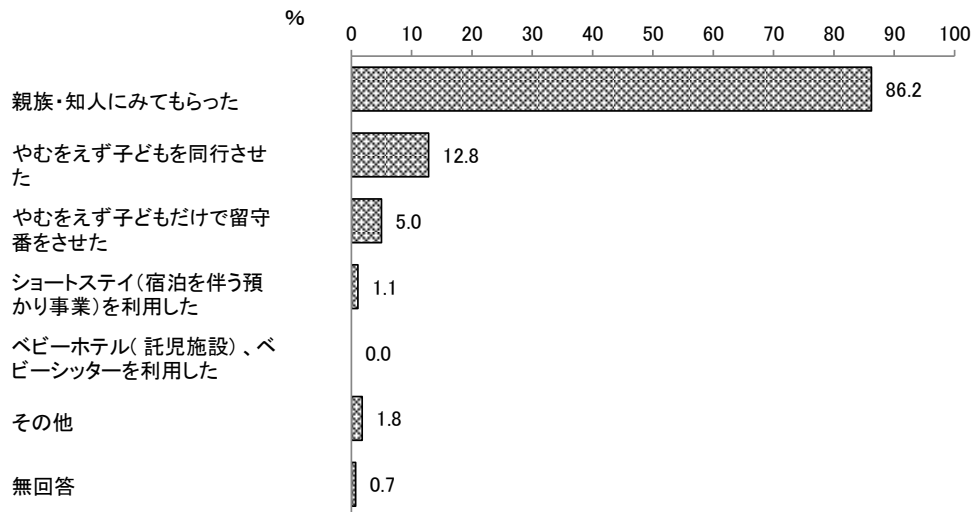
(3) この1年間に宿泊を伴って子どもを預けた経験の有無



n = 2893

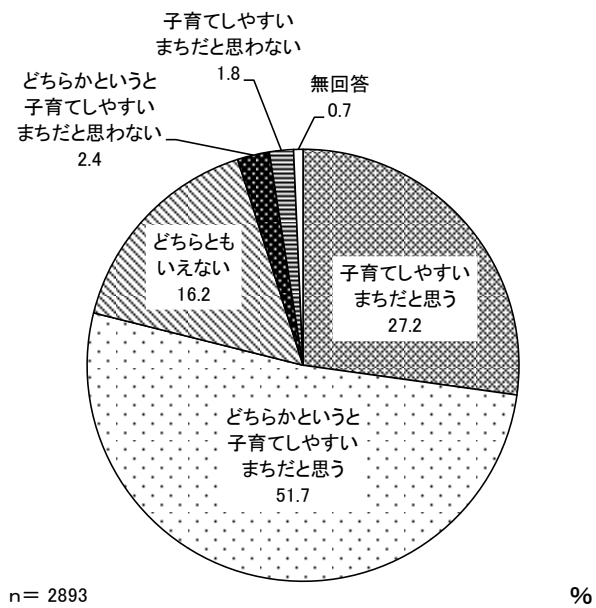
%

(4) 宿泊を伴って子どもを預けた際の行動



## 6. 杉並区の子育てについて【問13】

### (1) 杉並区の子育てのしやすさ



### (2) 杉並区での子育ての継続意向

